

寄せられた御意見・情報

No	分類	御意見・情報	資料3 No.
1	評価全般	報告書によると出産の割合は10%以下と非常に低い。また、成長過程において血液成分の以上が認められ、生き残っているものは、安全であるとする根拠が、全く理解できない。まだ、解明できていない部分があると思われる。内臓の異常も認められており、牛も豚も内臓を食品とする日本の食文化があることを考えると安心して食べることは出来ない。食として何十年も食べ続けていくものに対して、たった数日間の実験研究で安全性が保障されること事態がおかしい、認められない。	1
2	評価全般	一定期間生きたものは問題ないとしているが、異常を持つ家畜は早く死ぬので生き残れば問題ないという、というのは科学的ではない。異常を持ったまま生きるものもあるかもしれない。	1
3	評価全般	一定期間生きたものは問題ないとしているが、異常を持つ家畜は早く死ぬので生き残れば問題ないという、とても科学的とはいえない乱暴な結論である。	1
4	評価全般	一定期間生きたものは問題ないとしているが、異常を持つ家畜は早く死ぬので生き残れば問題ないという、とても科学的とはいえない乱暴な結論である。	1
5	評価全般	安全が立証されてない。人為的に生命を操作された食物を口にしたくない。何をもち「安全」をうたうのか？	1
6	評価全般	審議結果については、早期に失する感を否めない。正常に生育したクローン牛・後代牛ともにデータとするにはあまりに生育数が少ない。成体に達したクローン牛の数から判断して、体細胞クローンの技術自体がいまだ確立されていないのではないかと。いまだ不安定な技術であるのに、他の繁殖技術により生育した牛・豚と「差異はない」との結論では、安全であるとの確信は持てない。あやふやな判断で食品としての流通にゴーサインを出すのであれば、クローン後代牛の食品表示は必要不可欠。	1
7	評価全般	ワーキンググループの評価書は、「考えられる」といった曖昧な表現が多く、食品として安全だと断定できる中身ではない。	1
8	評価全般	ワーキンググループの評価書は、「考えられる」といった曖昧な表現が多く、食品として安全だと断定できる中身ではないと考える。	1
9	健全性	ワーキンググループの報告では、異常の発症率が高く寿命も短い傾向があるものの生き残った家畜を「健全性において同等」とみなすとしていますが、同報告書の中では「考えられる」といった曖昧な表現が多い点や、「健全性で同等」の「健全性」の定義が明確に示されていない点など食品の安全性を評価する段階には至っていない。	1
10	評価全般	今回の報告書では、体細胞クローン動物自体の全能性を裏付ける包括的理論が予めあって応用科学を通して、立証して検証されたものではなく、卵核の代わりに体細胞の核を挿入もしくは細胞融合して実験してみた所、一見正常と見られるクローン動物ができた現象が、事後的に確認されたというだけであり、広く生物学や生態学を含めた全体科学の見地から、クローン動物の生体としての完全性(全能性)が証明されている訳ではない。従って、当該新食品の安全性を論議する上では、要素還元主義的な現代の科学的手法では、安全性の証明には自ずから限界があり、その限界を補完するには、クローン動物の全能性と食品の安全性について、あらゆる方法論を持ってしても「危険性」が絶対的にない事を帰納法的に証明(逆証明)するしかないと思われる。	1
11	評価全般	食品安全委員会には、「食の安全」の確保と消費者の食への理解促進を図る大きな役目があることから、科学技術や評価について、その背景や結果等をわかりやすく説明し、信頼を得るために強く働く責任がある。クローン技術に未熟な点やデータが不足している現状のままで、「正常に発育した家畜の安全性は同等」とするだけでは消費者の不安は到底解消できるものではない。寄せられた意見をもとに更に審議を深め、食品安全委員会として消費者、そしてリスク管理機関に対し明確な提言と今後の対応を図るべき。	1
12	評価全般	安全性評価した食品安全委員会の非科学的態度は問題である。 体細胞クローンについてはさまざまな問題点がでている。死産・出生直後の死亡・病死など、異常が多く、このようなことがなぜ起きているかの検証も行われていない。委員の一人は初期化がうまく行かないからと、体細胞クローンに関わる根源的な問題を理由とあげていますが、生命操作の限界があると私は考える。様々な問題点に真摯に向き合って納得できる科学的検証をすべき。	1

No	分類	御意見・情報	資料3 No.
13	評価全般	体細胞クローン家畜の問題点として、?死産・生後直死の多さ、?病死の異常・多さ、?後代家畜への影響、?過大死、?ミトコンドリア混在、?テロメアの短縮、?母体への影響、?遺伝子の異常の多さ、?エピジェネティック異常、が指摘される。評価書ではこれらについて、 3-1. ??の原因ははっきりわかっていないにも関わらず一定期間過ぎれば問題なしとしているが、その科学的根拠、因果関係が示されていない。 3-2. ?は問題なしとしているが、そもそも??の原因がはっきりわかっていないのになぜ問題ないといえるのか、その科学的根拠が示されていない。 3-3. ?は「有害だという証拠」はないというが、因果関係がないという根拠を提示していない。これでは「専門性」以前の「言葉によるごまかし」であり、委員の「倫理性」が問われる。 3-4. ???にはふれられていない。 3-5. ?について取り上げているが、検討がはじまったばかりで結論を導き出す段階ではない。 (原文のまま)	1
14	評価全般	そもそも研究論文をかき集め整理しただけであり、実験データの追跡、独自の解明を行った訳でもなく、「話題提供」のレベルである。	1
15	評価全般	食品安全委員会ともあろう組織が、このような評価結果をされたことに対し、強く異議を訴える。日本では、従来からの人工的食品添加物の横行に加えて、目下遺伝子組み換え、放射線等の照射などなど、まがまがしい技術が次々と登場していますが、「クローン牛」は、そのさいたる物で、とても人間の口に入るものとして容認できるものではない。安全委員会が無事育った牛の肉成分には、「安全」確認をされているが、物理的な肉同士を比べても「同じ」なのは当たり前で、死産、死亡率の高さに対する不安(不信)解消には全くなっていない。素人(消費者全般)のごくまっとうな「常識的反応」を納得させない影響評価素案は直ちに撤回すべき。	1
16	評価全般	現行の食品検査技術の結果だけで安易に問題ないと決めてしまうのは誤っている。したがって流通の認可は人間の命に関わる問題であり、厚生労働省による薬品認可と同等の基準で審査すべき。	1
17	評価全般	食品安全委が総合的に判断した上で評価書案をまとめたところがあるが、製薬会社等が新薬を開発等するように慎重な上にも慎重でなければならない。 クローン牛・豚問題は現状何が問題点で、将来このような問題点がある等の情報が国民や消費者に十分伝わってこない。農水省はクローン家畜の流通解禁については(安全性とは)別の判断として改めて検討されるそうだが、表示に関しては、クローンか否かの区別がつかず、制度が機能しない可能性があるとしており、現状においては、食品安全委員会の御墨付があるといっても、全面的に安心して認める気になれない。真に安全・安心の食品として認識が形成されない限り、「クローン家畜」の安全性は認めたくない。食の安全に関しては、国民は常に「安心・安全な食品」が供給されることを望んでいる。	1
18	評価全般	体細胞クローン動物自体とそのF1以降の後代においては、やはり食品としての安全性に差を感じる。さらに審議を行い、具体的に食卓ということがありうるならば、その時点で、まずF1以降を検討すべき。	1
19	評価全般	従来の繁殖技術(人工授精など)により生産された牛の乳肉はすくなくともほぼ100年間にわたりヒトにより食べられてきたが問題はない。それゆえ、新生子・若牛の死亡率が従来の繁殖技術により生産された新生子・若牛の死亡率に近くなるまでクローン技術が改良され、実現されたときにのみ、体細胞クローン牛の乳肉が食品としての健全性をもっていることができる。したがって体細胞クローン牛の乳肉が健全であると宣言する時期にいたっていない。	1
20	評価全般	体細胞クローンの食品としての安全性を検討することは、関連したiPS細胞をも含むクローン研究、また、細胞のガン化の細胞変化等とも密接に関連すると思うので、多くの先生が協力して、さらに優れた成果をもたらしてほしい。	3
21	評価全般	評価書では、できた食品を既存の食品と比較し「実質的同等」としているのは問題である。クローン家畜における安全性の定義や指標が明確にされていない。	4
22	評価全般	評価書では、できた食品を既存の食品と比較し「実質的同等」とするのは問題である。クローン家畜における安全性の定義や指標が不明確である。	4
23	評価全般	評価書の内容は「クローン家畜とその後代の食肉等と既存の食肉等を比較し安全性は同等か」、が中心で、安全性評価の内容として不十分である。	4
24	評価全般	評価書では安全性を評価するのに従来の繁殖技術で誕生した牛、豚との比較で評価されている。しかしこれは単なる比較であって安全性そのものを評価するものではない。	4
25	評価全般	既存の食品と「実質的同等」とであると主張する科学的根拠は示されておらず、国民の安全・安心を確保するものではない。	4
26	評価全般	通常の繁殖で生産された肉や乳製品と変わりはないという評価はあまりにも乱暴である。比較評価を行うなら、もっと多くのデータが必要であるし、マウスやラットを用いた試験で十分としていることにも疑問がある。このような不十分なデータを持って安全とする食品安全委員会のありかた自体改善すべき。	4
27	評価全般	既存の食品と比較して「実質的同等」としていますが同じではない。クローン家畜における安全性の定義は不明確である。	4

No	分類	御意見・情報	資料3 No.
28	評価全般	「基本的な考え方」によると、人工授精等従来の繁殖技術との比較が前提になっている。しかし、「客観的かつ中立公正」に検討するならば、たとえばBSE問題等を念頭に置く必要がある。BSE問題は肉骨粉(共食い)に最大の原因があると言われてはいるが、他にも現在ほぼ100%の人工授精等の繁殖技術、薬品漬けの飼育方法等も、科学的に考えれば原因といえる。現在の、どうも誤った方向にきている繁殖、飼育技術由来の食品といくら比較しても本当の意味での安全性は担保されない。BSE問題以来特にそう考えるのが社会と時代の要請であり、その視点をまったく外すような「基本的な考え方」はおかしいのではないか。BSEや畜産の安全についてそもそもどのような視点に立っているかの考察抜きには評価などできないはずである。	4
29	評価全般	現時点における科学的知見とありますが、明日の知見ではNGかもしれないと書いてあることになります。明日はわからないと書いてあるのに、あとはリスク管理機関宜しくですか？その後の責任を押しつけてませんか？責任の所在は？引き続き情報収集が必要なのであれば、安全だと言わないで下さい。全てが解明されてから安全宣言してください。	5
30	評価全般	科学的に必ずしも安全であると言えない文献もあるという意見もある。それらを引用しないのであれば、なぜ引用しないという結論に至ったのかを審議結果に明記すべき。それをしなければ、結論ありきの恣意的な審議結果であると言わざるを得ない。	6
31	評価全般	DNAに無作為に遺伝子を挿入する行為は、予測不可能な結果を生む恐れがあるので、それを算出することで生まれる有害物質は断固阻止する。「食べなければいい」だけでは済まされない、それ以上の事が起こりうる可能性のあるものを賛成できない。	7
32	評価全般	自然交配、従来の品種改良なら安全性は高いが、完全に解明されていないまま遺伝子进行操作して生まれたものは、常に危険性を伴う。	7
33	評価全般	アメリカの手前通すための資料としか思えない。生存率が低い原因の究明、生物としての評価でなく、肉という単体での評価、肉を与えられた動物の子孫への影響等、検証が不十分。	1
34	評価全般	クローン牛・豚の肉を子供に食べさせたいとは思わない。死産・生後直死および、若齢期の死亡率が高いと書いてありました。成長とともに健全となるといっておりますが、通常の出産で生まれた固体とは明らかに違いがあると思います。仮にクローン肉が市場に流通した場合、この死亡率が高い若齢期の肉は流通するのか？	8
35	評価全般	子牛肉もレストランなどではメニューとして出されている。180日齢以下のものでも食用に供される可能性があるのだから、この審議結果は問題があるのではないか。異常のあった子牛の肉も分析したデータを出すべき。それがなければ、データが不足していることをきちんと明記すべき。でなければ、最初から結論ありきで審議されたといわざるを得ない。	8
36	評価全般	08年9月末時点で、日本で病死等で死亡したクローン牛は136頭に達すると報告されている。評価で説明されるように、一定の期間に達した牛や豚は問題ないとするのであれば、これら病死の牛や豚の生存日数と病気の原因をすべて明らかにすべきではないか。	9
37	評価全般	08年9月末時点で、日本で病死等で死亡したクローン牛は136頭に達すると報告されている。一定の期間に達した牛や豚は問題ないとするのであれば、これら病死の牛や豚の生存日数と病気の原因をすべて明らかにすべきである。	9
38	評価全般	昨年9月末時点で、日本で病死等で死亡したクローン牛は136頭に達すると報告されています。一定の期間に達した牛や豚は問題ないとするのであれば、これら病死の牛や豚の生存日数と病気の原因をすべて明らかにすべき。	9
39	評価全般	体細胞クローン技術は新しい技術なので、より慎重に検討すべきであり、遺伝的に同一の個体を作り出すことに違和感がある。また、遺伝子操作をしていなくても、卵子の核を除去したり、電気的刺激を与えたりすることは異変を起こさないと言いきれるのか、消費者としては、非常に不安があり、この審議結果(案)に対して反対する。	10
40	評価全般	本書は少なくとも、ヒトの食品安全という視点が欠けており、科学技術について単に論じる委員会の意見というなら分かるが、食品安全委員会の評価書とはとても思えないものである。もう少し普通の市民の目を持った人を加えるなり、まじめに審議していただきたい。	
41	評価全般	消費者の視点に立った評価を行なうこと クローン技術に限らず、貴委員会は安全性のデータが不足していることに関して「有害なデータがない」と解釈して評価される傾向にあるようです。データが不足している場合は「安全の証拠がない」という立場で評価することを私たちは望みます。	11
42	評価全般	体細胞クローン動物と従来の繁殖技術による動物との同等性を確認するために、十分な頭数の検討がなされたといえるか。 体細胞クローン動物の異常の発生は、体細胞を利用して作成された再構築胚の全能性の完成度によるものであり、異常の発生する部分・程度は個体ごとに異なる。また、in vitroでの操作が多い人工的な生殖では、その頻度も高いとされている。そのため、体細胞クローン動物と従来の繁殖技術による動物との同等性を確認するためには、相当の頭数について試験をする必要があると思われる。EFSA(欧州食品安全機関)は意見書の中で、試験数や試料数が限られていることにより生じる不確実性に触れている。この点について、貴委員会はどのように考えるのか。	2

No	分類	御意見・情報	資料3 No.
43	評価全般	食肉・乳の安全性の確認が十分でないこと クローン動物の生成は顕微鏡下の手技によることから、ばらつきが多いと考えられます。しかし小核試験や亜急性毒性試験、アレルギー性などは、ごくわずかの頭数の牛についてしか調べられていません。十分な数のデータを取って評価するとともに、遺伝子組み換えと同様にクローン家畜個別にデータを取るべきと考えます。	2
44	評価全般	貴評価では、受精後遺伝子レベルで通常と異なる確率が高いことが明示されている。その変化が自然界が備えている成長過程における成長過程で除去されるのでOKというのが結論のようだが、この過程は自然界のまだ解明されていない機能に頼るものであり、本当に安全かを確かめるには、統計的に12σ以上の確率で確認すべき。現在では確認数がたりなさすぎ。	2
45	評価全般	誕生後のクローン牛の母集団が数百頭では、信頼できるデータを集めるには余りにも少なすぎる。「逆システム学」で児玉龍彦氏が提唱されるように制御遺伝子(DNA)機能の多重フィードバック解析を行うにはメガ単位(数万)の母集団が必要になる。	2
46	評価全般	意見交換会の資料で、質問がある。 (1)交配の例がクローン牛と従来の牛になっていましたが、クローン牛同士の交配の可能性は無いのか？ (2)クローン牛同士の交配でも、再構築胚において全能性の確認が取れれば、従来と同等の安全性を有すると考えられるのか？ (3)全能性の確認試験はどのようにされるのか？ (4)そもそも、従来の受精卵には全能性があるものであったと考えればよいのか？	1
47	評価全般	委員会の専門家が科学的根拠を元に出された結論であったとしても、私たち生活者の判断は科学が必ずしも人類にとって明るい未来を約束するものではないことを実感してきており、委員会が安全と評価しても、消費者は安易には受け止めないと理解していただきたい。委員会決定が、市場化を進めるための道具として利用されないよう強く要望する。そのためにも実験段階での評価に止めることと、一定の期間(40年、50年という長期のスパン)の追跡調査の必要性を強調した上で、研究機関が十分な研究を続けるという意思表示を強調していただきたい。	5
48	健全性	P50で「体細胞クローン技術を用いて産出され、食用に供される可能性のある牛及び豚並びにそれらの後代については、従来の繁殖技術による牛及び豚と比べて差異のない健全性を有すると認められた」とあるが、食用に供される可能性とはどういう意味か？また、議事録等で、と畜場での検査で異常なものは除外されるという説明だが、と畜場の検査でエピジェネティックな変化の制御の異常を検査しているのか？そもそも、エピジェネティックな変化の制御の異常の有無はどのように検査するのか。検査できないのであれば、エピジェネティックに異常な体細胞クローン牛や豚に由来する食品が流通してもわからないのではないのか。エピジェネティックな異常があるクローン家畜が食用に供される可能性は絶対にないと断言できるのか。	15
49	健全性	各データで、差異があっても健全だと評価されていることに、「健全性」の定義が見えずともあいまい。この結果で食品の安全性が確認されているとしたら、今までの委員会の安全判断にも疑問を持つ。マウスを使つての実験だけで安全と判断されており、人を使った実験は人道上できません。私たちが食べていくことでデーターになるのだと思えてなりません。食べてすぐに変化は出ず、食べ続けることでいつどんなことが体におこるのか、また何かしら変化があっても原因が一つに絞られることも難しいと思われることから、決して安全と評価されるものではない。	12
50	健全性	評価書は、このような異常多発がみられるにもかかわらず健全性ありと判断しています健全性の定義や指標が明確に説明されていない。	12
51	健全性	評価書は、このような異常多発にもかかわらず健全性もあると判断している。健全性の定義や指標が不明確である。	12
52	健全性	健全性で同等と評価して、食品として安全だとしているが、健全性の定義が曖昧であり、同等は単なる比較であって食品の安全性評価とはいえない。	12
53	健全性	健全性で同等と評価して、食品として安全だとしているが、健全性の定義が曖昧であり、同等は単なる比較であって食品の安全性評価とはいえない。	12
54	健全性	死産、生後直死、若年期死が多い原因について、「再構築胚の全能性の完成度などによるものと考えられ」などとしています。他に原因が考えられないからという論理で推定しているだけなのであれば、それをもって健全と考えるのはなぜか。	16
55	健全性	評価書では、一定の期間育った体細胞クローン牛やその後代は健全に育っている、としています。その根拠はまったく不明であり、また体細胞クローン技術の欠陥についての論点をすりかえようとするものである。そして体細胞クローンとその後代の食肉や乳製品などは安全である、と安易に結論づけようとしている。	12
56	健全性	今回、胎盤の異常を感じた。胎盤は、胎子が出生した時、役目をおえる。ある意味胎盤は、その器官としての最終まで(個体としては死まで)事前に観察できるとも考えられる。胎盤も胎児も同じ胚から生じているので、よく検討してほしい。	13

No	分類	御意見・情報	資料3 No.
57	健全性	今回の評価は、環境、倫理、道徳、社会経済等に係る審議は行わない、ということが土台となっており、食用となる段階での安全性(他の繁殖牛との比較)は各データーから報告されているとおりのと思われますが、6ヶ月に成長するまでの段階でさまざまな弊害がでているのが気になる。	13
58	健全性	体細胞クローン牛は最初の作出から10年しか経ていないのに、加齢期まで異常がないと言える明確な証拠を示してほしい。証拠がないのであれば評価不能とするべきではないか。	17
59	健全性	体細胞クローン牛の最初の作出から10年程度しか経ていないという状況で、加齢期まで異常がないと言える明確な証拠は示せるのか。証拠が無いようなものについて、差異の無い健全性を有すると、なぜ言えるのか。評価不能とするべきではないか。また、実用段階でない技術とその生産物についての評価は時期尚早では無い。国民のことを考えるなら、もっと慎重な判断が求められるべき。	17
60	健全性	「出生後及び若齢期に生理学的パラメーター値が従来の繁殖技術による牛及び豚と差異が認められる」としているのに、安全とするのはおかしいのではない。何日生育したら回復し健全になるのかを示してほしい。また、この評価によれば、体細胞クローンの子牛や子豚の肉は危ないということか。	14
61	健全性	「クローン家畜の健全性も評価する」というものの、世界の研究論文のリストアップとその要約、それらの比較にとどまり、日本で経験した死産や、生後直死、病死の体細胞クローン牛の死亡原因の解明を含め新たな知見を提示できていない。	18
62	健全性	09年3月24日に東京で開かれたリスクコミュニケーションで、早川座長が「と畜の過程でも健全な牛だけが選別されている。現にと畜場では、年間124万頭あまり(06年度)の牛のと殺数に対し措置頭数(と殺禁止、全部廃棄、一部廃棄)が72万頭以上ありしっかりとチェックできているから大丈夫だ」と説明しましたが、「チェックされた牛は市場に出回ることはないのか」と追及したところ、「1頭の牛の食肉の中で炎症などの病変を示している箇所だけを切除して他の食肉は市場に出している」ことをしぶしぶ認めその多くが市場に出されていました。意見交換会でなんとか、安全性を言いくるめようとするのは問題である。	19
63	健全性	3月24日東京で行われたリスクコミュニケーションでの説明は、健全な牛だけが突出し強調されていました。現にと畜場では、年間124万頭あまりの牛のと殺数に対して措置頭数が72万頭以上あるが、チェックできているから大丈夫と説明があり、そして市場にも出回っていることを認めました。	19
64	健全性	体細胞クローン家畜とその後代が増えると、生物学的に弱い牛などが増える。健康な家畜から、健康な食べものが作られるべきだ。	12
65	健全性	クローン牛に限ると、成牛として生存する個体牛は、最終的に全体の5%未満と考えてよい。これは著しく低く、1996年クローン羊ドリーが誕生して以降、殆ど改善されていない。これは、受精卵を経ない事に起因しており、当然の帰結である。クローン動物が生物個体として完全に自然な生き物と同等なのかと言う根本的な疑問が生じる。動物本来の個性を生物学的・生態学的な見地から兼ね備えているのかという一番肝心な点については、貴報告書では全く記載されていない。この理由は、今の科学的手法では、生命系の個体の全能性をチェックして論じる手法ないし学問が未だに確立されていないためと思う。そこで質問ですが、 ・体細胞クローン動物が実験室内や特殊な環境の舎飼いではなく、普通の自然環境の中で育てられている例はあるか？ ・動物個体や同種のクローン間との生命個体として生体的全能性を確かめた研究ないし観察の事例はあるか？また、そのような事例があった場合、体細胞クローン動物個体の生態学健全性をどのように立証されたのか？ 以上の質問をするのは、クローン動物は、一般の動物と同じように人間も含めた自然環境に適応していく事ができる「自然」な動物なのかという事が、先ず問われるべきだと思うからである。誕生して大人になったクローン個体群が生態学的に極めて自然な存在なのであるのかどうかを問う事が、先ず第一に不可欠な議論であると思う。生き残ったクローン動物(survivor)が生態学的に見て普通の動物と全く変わらない「全能性」を示した場合にしか、逆フィードバックして各動物の誕生率や罹患率の改善を論じる事は余り意味をなさないと思われる。	17
66	高い死亡率	出生前後と若齢期の高い頻度の死。→統計学的のみならず科学的証明を求める。	20
67	高い死亡率	体細胞クローン家畜に由来する食品の一般市場への流通は、それら牛及び豚の生存率が低い理由が解明できておらず、現時点では原則反対。	20
68	高い死亡率	クローン牛・豚については死亡率の高さなど他にもたくさん問題がある。BSEの時のようにあとから問題が起こりたくさんの被害が出てからでは取り返しがつかない。絶対に市場に出回るのは反対。	20
69	高い死亡率	死産が多い、生存率が低いなど原因がわからないのに、なんで安全と判断したのか。産地偽装などの問題も解決できない中、流通させるようなことになれば、獣肉は絶対食わない！	20
70	高い死亡率	死産や生後に死ぬ物が多いということは、発生の過程で何か異常が多いということが考えられ、たとえ生き延びた物がいたとしても、従来のものと同等な安全な食物としては認められない。食品に効率ばかりを追求するのは間違いだ。早急に、安全であるとの結論を出すのは、とても国民の健康を考えてのこととは思えない。	20

No	分類	御意見・情報	資料3 No.
71	高い死亡率	発生に関わる異常の原因を精査すること クローン家畜に関して最も不安なことは、出生時の死産や生後直死などの異常の多さです。報告案は発生に関わる異常の原因を「主としてエピジェネティックな変化が適正に行なわれなかったため」としていますが、報告案に示されたデータだけでは、流死産や生後直死が多いことの説明が十分になされたとは言えません。他の因子も関与していないか、さらに慎重な研究を要望します。	20
72	高い死亡率	体細胞クローン家畜は、死産や病死が多いそうだが、一定期間生きたものは問題がないといふことの科学的根拠がよくわからない。 また、どのような形で市場に出回るのかもわからないままだとお肉は怖くて買えない。私たち(特に子供たち)に人体実験するのはやめるべき。	20
73	高い死亡率	米国で体細胞クローン牛・豚の安全性のリスクアセスメント報告が出るや否や、すぐに追従するようなことはやめて欲しい。死産が多く生存率が低いということは、何か問題がある証拠である。実験段階のものを日本に輸出するためのものとし考えられない。	20
74	高い死亡率	体細胞クローン技術で誕生させた家畜は、死産や生後直後の死亡、病死が多く、とても健全な食品とはいえず、このようなものが食品と出回ることに反対する。	20
75	高い死亡率	安全面での不安：妊娠率の低さ、流産・死産率の高さ、生後6ヶ月以内の死亡率の高さを見れば、「まだ確立されていない、未熟な技術」ということが分かる。未熟な技術の使用が、どのような結果をもたらすのか、私たちの血となり肉となる食肉のことだけに、現段階での流通化を認めるわけにはいきません。	20
76	高い死亡率	体細胞クローン技術で誕生させた家畜は、死産や生後直後の死亡、病死が多く、とても健全な食品とはいえず、このようなものが食品と出回ることに反対する。	20
77	高い死亡率	クローン動物は死産や出産直後に死亡する比率が高く、異常に病気が多いことも指摘されている。その原因は解明されていない。研究開発に関する情報公開も不十分で、不信感はある。安全が確認されていないモノを食品として認めるわけにはいかない。国は国民を守るために慎重になるべきだ。557頭誕生した体細胞クローン牛の内、死産78頭、生後直後の死亡91頭、病死等136頭、事故死8頭、などは異常な数である。	20
78	高い死亡率	体細胞クローン技術は死産などの異常も多く病気で死亡する率も高い等、多くの問題点が指摘されている。	20
79	高い死亡率	体細胞クローンの牛や豚に異常が多い点について原因がまだよくわかっていない。評価の対象がマウスやラットでの評価であり、牛、豚での研究が必要。	20
80	高い死亡率	体細胞クローン牛や死産や生後直死が多いことについて、その原因等について、明確ではない。牛の場合、若齢期の死亡が多いことについても疑問があります。	20
81	高い死亡率	体細胞クローン技術は従来の家畜繁殖技術の延長線上に位置するものとされているが、全能性の獲得の観点から体細胞クローンとは一線を画すべきと考える。この初期化の技術が適正に行われないことが、周産期、若齢期の以上の原因とされています。まったく新しい技術であり、異常発生が多さと成功率の低さを考えるとまだまだ考慮する期間が必要と考える。	20
82	高い死亡率	クローン牛の死亡率が高いことから反対。	20
83	寿命	安全性の危惧。体細胞クローン技術で万能細胞にもどした体細胞を分裂増殖させた場合、かなりの割合で癌化するという結果が、最近京都大学により発表された。またこれまでの研究でも、おしなべてクローン動物の寿命は短いと聞いている。その原因もつきとめられないままに、食品としての安全性を保証することはできない。	21
84	寿命	体細胞クローン牛および豚は、通常の牛・豚より短命だと聞いておりますが、この原因は解明しているか？ 多くの不明の点を残しながら安全宣言をするのは、市民の「いのち」より産業の利益を優先するものである。一度失われた「いのち」は絶対に取り戻せない。もっと慎重に対応すべき。	21
85	エピジェネティクス	エピジェネティックな変化が適切に行われないと記載があるが、それは何故か	22
86	エピジェネティクス	評価書では、体細胞クローン家畜に異常が多い原因として、エピジェネティクス異常が大きく取り上げられている。この新たな科学的知見は、まだ研究が始まったばかりであり、異常の多さは、このエピジェネティクス異常だけで説明できるものでもないとする見解がある。したがって、評価に際してはその他の要因に対する取り上げ方が不足しており、評価書の中でも一部データ不足を指摘しているものもあるなど、これでは安全確認に不安を感じる。	23
87	エピジェネティクス	評価書では、体細胞クローン家畜に異常が多い原因として、エピジェネティクス異常が大きく取り上げられている。この新たな科学的知見は、まだ研究が始まったばかりであり、まだ結論を導くような段階ではない。また異常の多さは、このエピジェネティクス異常だけで説明できるものでもない。その他の要因に対する取り上げ方が不足しており、評価書の中でも、一部データ不足を指摘しているものもある。これではとても安全を確認したとはいえない。	23
88	エピジェネティクス	体細胞クローン技術の未熟さからくる発生上の欠陥、死産の多さなどに関する世界のデータにつき、科学的解明が不十分。すなわち、胎盤異常、過大子症候群、腎臓の发育異常などの内臓奇形等により、クローン牛が死亡する、体細胞クローンでは発生のメカニズムに異常が見られる、などの研究結果を引用していますが、その原因究明に関する研究は不十分であり、実際に食べることになる消費者として不安を解消することはできない。	23

No	分類	御意見・情報	資料3 No.
89	エピジェネティクス	体細胞クローンの牛や豚に異常が多い点については、原因がまだよくわかっていないとされている。評価書は、大半がマウスやラットでの実験による評価に依存している。牛や豚での研究が必要ではないか。	23
90	エピジェネティクス	体細胞クローンの牛や豚に異常が多い点については、原因がまだよくわかっていない。評価書は、大半がマウスやラットでの評価に依存している。牛や豚での研究が必要である。	23
91	エピジェネティクス	エピジェネティックな変化の評価を慎重に行なうこと 報告案はエピジェネティックな変化の後代への伝達について、肯定的な報告と否定的な報告を引用しながら、伝達されないと結論づけていますが、伝達の有無に関するデータは不足していると考えます。十分なデータを取った上で改めて評価することを要望します。	24
92	エピジェネティクス	貴報告書のV-3-3(1)に、「胎仔の脳、肝臓、心臓、肺組織について、自然牛とのメチル化の相違が認められた」とある。これは、テロメア長より本質的な問題か。脳を始め、消化器、呼吸器、循環器の器官は、古代からギリシャから生命の生気(プネウマ)が宿る所とされてきた。動物の脳や、心臓、内臓器官は、現代科学でも生命センターの中核であり、また、感染症の原因物質が最も蓄積しやすい部位であるからです。また、報告書には、「DNAのメチル化のエラーは、加齢に伴い消失する可能性があると考えられる」とあり、あくまで、類推上の表現に留まっている所が気になります。そこで、質問ですが、 ・クローン牛について、DNAのメチル化のエラーが全くない個体はこれまで、全体で(死産も含め)何体位あったのでしょうか？	25
93	エピジェネティクス	エピジェネティック的に修飾されないメチル基が1000個に数個程度と言う報告がありました。調節DNAは何十にも非常に似通ったパターンを繰り返し替えていますので、単に定量的な頻度の比較だけでは、果たして定性的な解析になるのか疑問である。	26
94	エピジェネティクス	異常の多発については主にラット・マウスでの評価に基づくもので牛や豚での評価がデータとして少なく、その原因の究明には全く至っていない。	27
95	エピジェネティクス	従来の繁殖技術による牛及び豚と比較して、高い頻度で死産及び生後直死等が認められることに関し、一層の原因究明を実施すべき。 死産及び生後直死等が多いことの原因究明が不十分である。原因を「全能性の完成度による」と説明していますが、対象牛との様々な差異や不安要素を提示する国内外の報告に対し、量、質ともに十分な調査・検証を終えたとするには無理がある。今報告は中間とりまとめとし、日本で経験した死産や生後直死、病死の原因究明を含め、更なるデータ収集に努めることを要望する。	28
96	遺伝子変異	新たな疫病が生じる可能性はないか？エイズやBSEも、突然変異説が有力になってきているが、人間による生産本位の過干渉が、自然界からの逆襲を招いたと言える。この事は、体細胞クローン動物にも当てはまる事ではないか？クローン動物の遺伝子に突然変異が起きる可能性は高まっていると思われる。遺伝子は、時間・空間的に固定的に静止しているものではなく、多様性の関係の中で、ダイナミックに絶えず変化しようとしており、「種の進化」である。科学哲学的な表現で言えば、現代科学は、要因を選択する過程で既に条件付けが働いており、その結果得られる発見や事実もあくまで部分的な事実でしかなく、全体的客観性に欠けるものとなる。	29
97	遺伝子変異	DNAの塩基配列が理論的に同じにもかかわらず、文中で述べられている差異が生じるのは何故か。→差異があるということは実は同じでないのでは？塩基配列を理論上だけでなく、実際に調べる必要有り。理論上同じでも突然変異は起こりうるのでは？	29
98	遺伝子変異	遺伝子の損傷を調べること 報告案はDNAの突然変異について従来の繁殖技術でも生ずる可能性を指摘するだけで不問に付していますが、DNAの損傷、突然変異の度合いについて評価することを要望します。	29
99	遺伝子変異	現状では、遺伝子異常確率を高めた状態で、生長過程で除去することになっている。これは、突然変異促進する壮大な実験を行っているようなものできわめて危険。生物の進化は遺伝子の突然変異によるものであり、遺伝子変化がおきても成長する可能性もある。それが毒性をもっていたらどうするのか。出荷試験で全遺伝子が同じかどうか確かめる手もありますが、採算上難しい。せめて、成牛になる確率が通常と同じ確率になるまで、実用化は見合わせるべき。	29
100	遺伝子変異	世界で初めての体細胞クローン動物が英国で誕生してからわずか10年しか経ておらず、代を重ねていく中でどのような遺伝的異常が発現するのかは現時点では不明である。また、遺伝子は環境の変化に適応して発現しあるいは抑制され、変動する環境に応じて順応的に変異していく可能性がある。人間は変動する環境を完全にコントロールすることは不可能であり、常に予測のつかない事態が発生することを考慮すると、代を重ねれば正常になると結論することはできない。	29

No	分類	御意見・情報	資料3 No.
101	遺伝子変異	クローン技術と申しまして種々あり、全ての技術について安全であると認定することが出来ない。 1. 飛驒牛のクローン技術については安全であると考えます。 2. 米国牛のクローン技術については危険であると考えます。 理由：飛驒牛のクローン技術では元親の遺伝子を正常に受け継いでいる。また、「免疫機能」も正常であり、「蘇生力」があります。ところが、米国牛のクローン技術では牛の条件を満たしていない「特殊な遺伝子」であり、「免疫機能」「生殖能力」ですら持ち合わせていない。このようなクローン技術は、受け入れることが出来ない。食品として利用する「動・植物」の遺伝子は正常なものが望まれる。	29
102	後代	クローン技術を用いて産出された生物が、その次の世代の子を安全に産むという確率が、クローン技術を用いずに産出された生物と同等になっていない。	30
103	後代	後代についても、僅か数百頭の調査で健全性に差異は認められないとしています。また死亡したものについて、従来の繁殖技術による牛豚でも知られている疾患によるものであるから問題ないとしています。その頻度の比較にすら触れられていない。	30
104	体内物質生産	アレルゲン性や毒性を持つ新規タンパク質の産生の可能性 体細胞クローン動物の核内DNAの塩基配列はドナーと同じであり、産生するタンパク質の種類は同一であることは理解する。しかし、DNAには生涯発現されない部分も多くあり、生涯発現されないはずの遺伝子の発現が抑制されず、アレルゲン性や毒性を持つ新規のタンパク質が産生される可能性について、従来の繁殖技術による動物と差がないといえるか。	31
105	体内物質生産	蛋白質の変異について評価を行なうこと 報告案は哺乳類家畜の構成成分に毒性や病原性が知られていないと述べていますが、プリオン蛋白の異常化が知られています。このことを明記すると共に、クローン胚作成の過程で蛋白質の変異が起こる可能性がないか、十分なデータを取って評価することを要望します。	32
106	体内物質生産	タンパク質の一部がヒトにアレルギーを誘発することはあっても、(食品として摂取した場合に)その構成成分が毒性や病原性を有することは知られていない。→()の部分で文頭の方が正確なのではないか。タンパク質の一次構造(アミノ酸配列)が従来の動物と同じと思いますが、二次構造以上の立体配座においてどうなのだろうか。BSEのプリオンタンパク質と同様の不安はないのか。また、タンパク質の消化率の差も関連して気になる。 今回の審議は、体細胞クローンと従来型との比較なので全体として妥当性は感じられるが、従来と同様、妊娠中の場合、また、初乳中の免疫グロブリン(タンパク質)がそのまま吸収される新生児については、慎重であるべきである。	32
107	体内物質生産	タンパク質以外の体内物質生産に関する異常 例えば性ホルモンのように、生体に含まれる物質ではあるが残留量が多い場合に問題となりうるものが、異常に多く産生される可能性はないか。ホルモンの過剰はその産生に関わる酵素の活性やフィードバック機構の制御に異常がある場合に起こると思われます。体細胞クローン胚の細胞質におけるミトコンドリアは組成・量ともに通常の受精の場合と異なります。ステロイド(副腎皮質ホルモンや性ホルモン)はミトコンドリアの酵素と小胞体の酵素の間を行き来しながら合成されるものであり、体細胞クローン動物において、この制御の異常が生じることを懸念する。従来の繁殖技術による動物と比較して、体内物質生産に関する異常が高頻度に起こりえないか。	33
108	体内物質生産	エピジェネティックな変化の制御の異常の結果、絶対に安全性に問題のある物質が生産されないか100%言い切れるのか。通常の代謝では生産されない物質が生産されることもありうるのではない。ありえないということを明確に示す文献を明記できないのであれば、この結論は不確定である。後代家畜については問題はないことには納得できるが、体細胞クローン家畜についてはまだまだデータが足りないことをきちんと書くべきでないか。	34
109	解毒酵素	体外異物の解毒・排泄機構の不全による異物の蓄積性 動物体内に入った農薬・動物用医薬品、汚染物質等の異物は、薬物代謝酵素によって代謝され、分解・排泄される。薬物代謝酵素の発現不全によって、動物が体外から摂取する物質に対する代謝能力が低下した場合、農薬・動物用医薬品、汚染物質等が肉や乳などに高濃度に蓄積する可能性が考えられるが、これらに関する研究は十分されているといえるか。従来の繁殖技術によるものと差がないといえるか。	35
110	ヒト試験	化学的な根拠に基づき問題がないということは了解したが、実際食用としての試験は行われたのか？行われたのであれば、人数、期間、試験前後の身体測定データなどを公表すべき。	36
111	非げっ歯類のデータ	専門調査会は、安全性の確認のために、クローン牛・豚の肉および牛乳について、ラットとマウスを用いて亜急性毒性試験、慢性毒性試験、アレルギー等誘発試験を実施し、従来の繁殖技術を用いた場合と比較して、安全上の差異は認められなかったとしている。しかし、アレルギーは、アレルギー物質のみならず環境要因や、ストレスなどの心的要因も含む多様な因子が複合して発現するものであり、このような実験自体に意義があるとは考えられない。また、人はマウスやラットと比べて生理機能や食性も異なり、このような動物実験のみを以て食品として安全だと結論するのは短絡的である。	37

No	分類	御意見・情報	資料3 No.
112	非げっ歯類のデータ	健全に育った個体の安全性評価においても調査が不十分。 食肉、乳について、「栄養成分、小核試験、またラットやマウスへの給餌による亜急性・慢性毒性試験、アレルギー誘発等について、従来の繁殖技術による食品と比較し同等の安全性を有する」と結論付けているが、それだけでは十分なデータが集まっているとは思えない。様々な家畜による長期的な実験が必要。	37
113	非げっ歯類のデータ	安全性試験の中で非げっ歯類の慢性毒性試験について審議案には記載されていないが、よりヒトに近いサル類での試験が必要ではないか？食品として不特定多数のヒトが口にすることを考えれば医薬品と同等に非げっ歯類の長期データが必要ではないか。	37
114	非げっ歯類のデータ	食品の安全性試験がネズミでしか行われておらず、他の動物での評価がないまま安全としており、とても食品として認められる段階にない。	37
115	非げっ歯類のデータ	食品の安全性試験がネズミでしか行われておらず、他の動物での評価がないまま安全としており、とても食品として認められる段階にないと思う。	37
116	内臓	評価案P48では「肉及び乳以外の食品の詳細なデータは得られていない」とあるのに、レバーやミノなど内臓も安全とするのはおかしいのではないかと。また、豚肉についての反復投与試験や消化試験のデータもないのに安全とするのはおかしいのではないかと。FDAやEFSAのように、データがないものは評価不能とするべきではないかと。データがないにも関わらず安全と評価した根拠を示していただきたい。	38
117	ミトコンドリア	「核移植に起因するヘテロプラスミーが、個体発生に有害であることを示す明確な証拠はない」とあるが、それでは、ヘテロプラスミーが有害ではないという明確な証拠があるのか。証拠がないのであれば、評価不能とするべきではないかと。	39
118	長期影響	断固反対。何をもちて安全としているのか。食してから数十年後、本当に何の影響もないとどうして断言できるのか。ご自分でも食べるつもりが本当にあるのか。	40
119	長期影響	クローン技術を用いて産出された家畜の食品としての安全性が数百年という単位で、科学的に立証されていない。	40
120	長期影響	体細胞クローン技術を用いて産出された牛及び豚並びにそれらの後代に由来する食品の流通に、断固反対する。 本当に安全なのかは、誰も保証できないはずであり、先ず、自分たちで10年～20年食べ続けて、それで問題が無い事が確認されてからにすべき。	40
121	長期影響	信用していない。審議や研究・実験・調査と言っても、現在の知識で行っており、10年後に影響が出たら保証責任は取るのか。薬害の問題にしても、当時は当たり前の治療だったが、20年以上過ぎてから原因という事が分かった。将来、体細胞クローンが原因で異常が起こったら、今の審議会のメンバーは責任を取れるのか。審議会のメンバーは人の命を決めるという事を自覚し、取り返しの効かない重大な事項の結論を出しているという意識を持っているのか。	40
122	長期影響	絶対にクローン肉の流通をしないでほしい。まず、官僚の方々と、その家族がそれを、常食として、実験台になれるのかどうか考えて、そして、子孫を残していけるのか。科学的に大丈夫でも、長い人類でどんなことになるのか未知である。日本の農業、酪農はまだまだすてたものではない。できることなら、自給自足国家をめざすべき。責任ある政治を心より願う。	40
123	長期影響	クローン技術を用いた食肉については、長期間(30年くらい)は影響がどうかどうか十分検討した上で行うべき。一度、蔓延してしまうと、取り返しがつかない。専門家自身が自分で長期間食するなど、やりたい人がテストしてみてもは。	40
124	長期影響	過去から、人工的なものがいかに害が多いか知らされる。クローンが安全と言うその裏づけは何も無い。遠い将来になってやっぱりクローンは危険な物だ、と言う結果が出てからでは遅い。	40
125	長期影響	長期間に渡って食した場合の審議が不足しており、最も懸念されるであろう副作用については不明瞭。いくら現段階で普通の食肉と遜色ないと言われても、食物の影響はその場限りで消えるものではない。可能性として、将来的にどの程度の影響が予想されるのか、この点をもう少し綿密に調査すべき。	40
126	長期影響	どのような根拠で安全と決まったのか。安全で大丈夫といわれても、何を信用すればいいのか。石綿、PCBなど、”すばらしい。便利な物質だ”ということで使用を始めたものの、実際、人体にとっては良くないものであり、人体への影響も大きく、分解や処理に莫大な費用がかかっている。専門家の方々が、問題ないと言って使用を始めても、子や孫の代に影響が出始めて、結局危険だったではすまされない。 遺伝子が解明されだしたのは最近の話で、何がどうなるといったことは100%解明されていない。今ある農家などの生産体制の拡充や偽装をする必要のない社会を築きあげることが優先されるべき。	40
127	長期影響	たくさんの考えられる検査をしているのは評価するが、クローンとクローンでないものと比較しデータ上有意差がないとしても、検査以外に問題点が出てくる可能性は多々がある。クローンの肉や牛乳を長期に食べさせ、成長や病気のチェックをする必要がある。それもなしに「食べても安全」というのは納得いきません。経済を優先させるのではなく、国民の健康を第一に考えるべき。クローン生産に対しては絶対反対。	40

No	分類	御意見・情報	資料3 No.
128	長期影響	今、悪い実験結果が出ていなくとも、将来的には何かしら悪影響が生じてくると思われる。環境ホルモン問題と同様、科学は万能ではない。動物や植物を【命】としてでなく、食品という【物】としか考えていない方々が出てきた結果をみて、全て安全とは考えられない。	40
129	長期影響	動物実験によるデータを挙げ、影響はないとの見解だが、動物クローニングの人体や自然環境への長期的影響が絶対には言い切れないと思う。クローニングされた動物の多くが奇形や先天異常をもっているということからも、クローニングの安全性には疑問を感じる。	40
130	長期影響	クローン技術は反対。『現時点の』科学的知見に基づき影響評価では問題がないということだが、あくまで『現時点』であり先々のことを考えると不安。アスベストのように、何十年後かに問題が発生することもある。クローン牛は死産や大人になるまでに大半が死亡するという話もある。大人になる前の出荷としてもそのような遺伝子が大半という状態で審議するにはまだまだなような気がする。現段階で問題がないとしても、この問題は現段階の評価だけの問題ではない。	40
131	長期影響	クローン牛の繁殖から僅か10年程度の研究で不十分で、最低限、数十世代に渡るフォローアップの検証が必要になる。	40
132	長期影響	体細胞クローン技術を用いて産出された牛や豚を食べることがヒトの健康に与える影響とは、すぐにわかるものか。食べてすぐに害はなくとも、その子や孫に影響が出る可能性は十分にあると考える。本当に安全かどうかは、100年、最低でも30年くらいはかけないとわからないのではないのか。	40
133	長期影響	クローン技術の利用は反対。百年後の子孫にも、一切の影響が出ないと言う確証は？	40
134	長期影響	これからの日本を担う子供達に本当に害はないのか？体細胞や遺伝子操作した食品は市場に出さないで下さい。	40
135	長期影響	内閣府食品安全委員会は自分達で食べた結果も付加すべき。国の機関、政治家全員が1-2年くらい食べてください。かつその様子を国民に放映し、その結果をつけて国民に出すべき。	40
136	長期影響	人間が科学の力で自然界にないものを作り出し、それが安全か安全でないかを現時点で結論付けることは出来ない。これまでも無害と思われたものが思わぬ害を生み出している。科学に対する過信は危険。一消費者として、このようなものは食べたくないですし、自分の家族にも食べさせたくありません。こういう結論を出した関係者のみなさんへはご自分で好んで食べるのでしょうか？ご自分のご両親やお子さんに食べさせたいのでしょうか？クローン牛もクローン豚も要りません。	40
137	長期影響	クローン技術を用いた家畜と自然繁殖した家畜とでは生存率が異なっている状態で「クローンは安全」と言われても信じられない。将来において審議委員及び国が安全を補償できないのであれば、生存率の差が無くなるまでは許可すべきではないと思います。	40
138	長期影響	クローン牛は絶対反対。人間でも身内同士の結婚は問題があるといわれてきた。値段も高くなる可能性もあり、リスクも伴う。そんなことまでして、いいお肉を安定供給する必要があるのか？子供の教育のためにも未来の子供たち、私達自身のためにもクローン牛の流通は、反対します。食べたい人は食べればいいではないか？という意見もあるかと思いますが、それを食していた人が結婚し、子供を産み、何世代もあとなって影響があらわれて、どうやって治療するのでしょうか？障害を持つ人が増えるのでは？一度、はじめてしまったものは歯止めがききません。何十年もあとにツケがかえってくる。	40
139	長期影響	現代における科学技術や知見に基づいて安全であるとの判断だと理解するが、違和感がぬぐいきれない。やはり、命を人の力で生み出すこと自体、不自然で違和感を覚えるものであり、ましてやそれを食品として流通させるのは危険を感じる。生命の歴史は何万年、何億年といった長い歴史の上に成り立つものであり、現代科学でそれを操作して安全だと考えても、極めて短期間で安全性を判断できるものではないと考える。少なくとも、何世代もの安全審査を経た上で世に問うべきものであり、現時点では時期尚早だと考える。	40
140	長期影響	科学的に・・・？って言うことですが本当に安全なのか？外圧に押されて日本を実験場にしようとする目論みでいるのでは？しかも育成中における死亡例が多数ありながらも原因すらわからないものを安全と称するその気が知れない！もし、安全ならあなた方委員とご家族全員でまずは10年くらい毎日食べてみるべき。クローン牛先進国のアメリカでさえ自国民には販売を自粛している。	40
141	情報収集	体細胞クローン技術に関する科学的知見を引き続き収集され、最新の評価に反映すべき。	41
142	情報収集	食品安全委員会も体細胞クローン技術に関する科学的な知見を引き続き収集することが必要。 評価書(案)では、体細胞クローン技術は新しい技術であることから、リスク管理機関においては安全性に関する知見について、引き続き収集することが必要であるとされている。諸外国においても、体細胞クローン技術を食品に応用することについて、情報収集やリスク評価等が進められていると聞いている。食品安全委員会においてもリスク管理機関と連携して体細胞クローン技術に関する科学的な知見を引き続き収集し、必要に応じて評価の見直しを行うべき。	41
143	情報収集	本文、最終3行、引き続き情報収集することについては、必要であり、是非願います。食品安全委員会で新たな知見にそって研究を進めるとともに、常に検討する姿勢であるべき。	41

No	分類	御意見・情報	資料3 No.
144	リスクミ	安全委員会が専門的・科学的な見地から影響評価を下されたことは評価するが、報告書は読んでも理解に至らない。一般消費者にもわかる概要説明などの理解促進にも考慮した工夫を求める。	42
145	リスクミ	意見募集期間が約1ヶ月と短く、説明会が行われてからの期間もさらに短く、また、内容も消費者・消費者団体にとっては、非常に難しいものであった。意見募集の期間を長くし、もっとわかりやすい資料を作成し、リスクコミュニケーションの場を多く設定することを求める。	42
146	リスクミ	東京で開催された意見交換会の新聞報道で、見上委員長の「丁寧に説明をしていくつもり」という発言があったが、今後、どのように説明をしていくのか。2度の意見交換会で説明は終わりなのか？これで丁寧といえるのか？今後の、全国での意見交換会の開催予定等をお知らせください。	42
147	リスクミ	わかりやすい説明の努力をさらに重ね、コミュニケーション活動を推進すべき。 第277回食品安全委員会でも意見が出たとおり、社会的な関心が非常に高く、また、マスコミ等でとりあげられたこともあり、消費者の間では不安の声が広がっている。国民から寄せられた意見・情報をもとに、本件に関する理解が深まるよう、わかりやすい解説資料の作成や、説明会・意見交換会の開催など、コミュニケーション活動の一層の推進を望む。その際には、本件が評価された背景やこれに対する食品安全委員会のとらえ方を明確に示すことが必要。	42
148	リスクミ	体細胞クローン技術についての丁寧な説明を含め、引き続きのリスクコミュニケーションを要望する。 評価結果を受けてもなお、消費者の不安は払拭できていない。体細胞クローン技術で誕生した家畜の死亡率の高さや多くの異常がみられることに、私たちは大きな不安を抱いている。原因となっている全能性の獲得を含め、体細胞クローン技術について消費者の理解しづらい内容が多く、小規模の意見交換会など設定の工夫や回数を増やすなど、理解が深まるリスクコミュニケーションの実施を求める。	42
149	リスクミ	クローン家畜に関する情報が少ないので、シンポジウムや説明会の開催などの情報提供の強化を食品安全委員会に願う。	42
150	リスクミ	リスクコミュニケーションをさらに推進することが必要。 体細胞クローンについては、新しい技術であることから、マスコミ等も取り上げ、社会の関心が高まっている。しかし、消費者にとって理解しにくい内容が多く、マスコミ報道等も不安を強調するものが多く見られるため、消費者の不安が高まっていると思われる。意見募集で寄せられた意見・情報をもとに、食品健康影響評価を行う必要があると考えた背景や諸外国の状況を含め、体細胞クローン技術に関する理解が深まるようなリスクコミュニケーションを行なう必要がある。	42
151	リスクミ	消費者の安全性に対する疑問は深まるばかりである。色々な実験データをきちっと出し、リスクコミュニケーションを深めることが民主主義の基本ではないか。	42
152	リスクミ	体細胞クローン動物における、全能性の獲得について、一エビジェネティクスについて一の説明は、非常に難解で、この説明をもとに意見を述べるのは消費者にとって無理がある。科学的な知識を持って理解できる人のみではなく、一般の消費者が、よく理解し、判断できるようにすべき。	42
153	リスクミ	多くのリスクを伴う技術であることから、情報の開示及び消費者への啓蒙にも力を入れ、意見交換の機会をより多く設けていただきたい。	42
154	提言	リスク管理機関が収集すべき情報を具体的に記載すべき。 評価書(案)では、体細胞クローン技術は新しい技術であることから、リスク管理機関においては、体細胞クローン牛及び豚に由来する食品の安全性に関する知見について、引き続き収集することが必要であるとされている。EFSA(欧州食品安全機関)はその意見書の中に、勧告(Recommendations)としてクローン動物の健康に関するモニタリングなど、引き続き検討の必要な事項を具体的に挙げている。このように、リスク管理機関が今後収集すべき情報について、内容を具体的に明記すべき。	43
155	提言	今回の審議結果(案)では、科学的に食品として安全であるとしながら、「新しい技術であるため、さらにクローン技術に関する試験研究成績を蓄積する必要がある…」という意味の表記がなされている。この表記を裏返すと消費者に対して安全を宣言しながら、「将来的な責任までは終えません」と言うことか？「新しい技術」であることを根拠に、更に検討が必要となるならば、食品残渣の飼料利用や飼料イネ等の利用、その他バイオ技術の開発(培養液への有効物質添加)なども全て新しい技術であることから、クローン動物同様に厳密な調査や審査が必要になってくる。この様な表記は、消費者や生産者ならびに研究者を惑わせるだけのものと思われるため、「現状で可能な調査を実施した結果、一般の牛や豚と比較して何ら異なるところは無いため安全である」といった内容が適切である。もし「新しい技術」であるがために更なる試験研究成績の蓄積を必要とするならば、どの様な調査が必要かを具体的に明記する必要がある。	43
156	提言	クローン家畜に関する情報が少ないので、シンポジウムや説明会の開催などの情報提供の強化をリスク管理機関に勧告すべき。	44
157	提言	多くのリスクを伴う技術であることから、今後の研究の重要性を感じ、安全性の追求も引き続き重要課題として継続すべき。	44

No	分類	御意見・情報	資料3 No.
158	提言	環境影響、倫理、道徳、社会経済等に係る論議が食品安全委員会の中で審議するべきと考えるが、少なくともリスク管理機関で、きちんと審議されるように提言すべき。	44
159	提言	評価結果を受け対応を検討するリスク管理機関に対し、リスク管理に必要な課題等を食品安全委員会として明確に提示すべき。 報告書の中でリスク管理機関に対し、今後必要なこととして「体細胞クローン牛及び豚に由来する食品の安全性に関する知見について、引き続き収集すること」を挙げていますが、そのみでなく、市場流通の是非については十分な議論が必要であることまで踏み込んで提言すべき。	44
160	責任・保証	結果的に将来、クローンの食用が原因の難病。死病が発生した場合、責任をとってもらわなければならないと思いますが、出来ますか「考えられる」の表現は避けて頂き、全責任の元に証明と共に断言してください。もちろん何かあったときの保証についても明記すべき。	45
161	責任・保証	一旦、クローン技術による家畜を食品として認可(または許可)すると、それ以後、万一、人の身体に被害が生じた場合、国民は誰に責任を取ってもらえるかわからない。	45
162	メリット	そもそも現行レベルの技術で体細胞クローンの牛や豚を生産する意義がわからない。さしたるメリットが感じられない。	46
163	メリット	そもそもクローン牛が必要なのか。受胎率が悪いとか、成長過程で死ぬ可能性が高いと言われており、後々問題が起こりそうな予感がする。技術的に問題はなくとも人間としてはやっちゃいけない行為だと思う。種の多様性を否定する研究ともとれる。安全といってる人が積極的食べてみるべき。	46
164	メリット	F1の寿命データが「十分に得られていない」こと、F2以降のデータが得られていないようであること(クローンを重ねていく実験もやっていないようである)、牛豚双方に共通する生後6ヶ月頃までの異常死の原因がはっきりしていないこと、等を考えれば、安全性を宣言するのはあまりにも時期尚早と思う。海外の例をいくら挙げても、畜産国でない日本には急いで導入しなければならない必要性もない。物事は必要性があって初めて許容性を考え比較考量していくものであり、その際、ヒトの食品については最大限厳しい考量がされるべきことは当然であろう。	46
165	メリット	審議結果からは、問題点が読み取れただけでクローン技術を用いる必要性はほとんど感じられない。	46
166	メリット	経済的な必要性も感じられない。元となる個体を作るために、通常の3倍の費用がかかるようですが、その個体を繁殖させても同等の品質を保った個体が生まれるとは限らない。先行投資が大きくても、後に与える影響は未知数ですから、冒険のようなことをしなくとも良いような気がする。それなら通常の繁殖方法で、与える餌や生育環境にこだわった方が、質の高い食肉を得られるのではないのでしょうか。そのような比較はあるのか。	46
167	メリット	クローン家畜の必要性の評価を行なうこと クローン家畜は現状では消費者にとって何のメリットがないだけでなく、食肉や乳に対する信頼を損ないかねないものです。動物福祉にも反するこうした技術が本当に必要かどうか問われるべきと考えます。優秀な形質の選抜だけでなく他にも方法はあると考えられるので、貴委員会でも必要性についても評価の対象とするよう要望します。	46
168	メリット	こんなに大変で複雑な技術を研究するのに費やされた税金はいかほどなのかと疑問を持つ。何ためにクローン技術が必要なのか?この飽食の時代に必要に思えない。牛や豚は、沢山の餌が必要で飼育する上での困難が大きくなっている中、クローン技術で家畜を作る意味がどこにあるのか。	46
169	メリット	全世界的な食料危機、我が国に於いては食料自給率の定価が深刻であるが、これらの問題に原因をいえる肉食を推進させる理由がない。何故なら、昨今の育成は家畜に大量に穀物を与えた飼育方法である。日本国内における米の生産高は900万トン、家畜用に輸入される穀物は2000万トン(年間ベース)である。	46
170	メリット	そもそもなぜクローン技術を使ってまで牛や豚を食用にしなければならないのか、理解に苦しむ。近い将来、間違いなく食糧危機がやってくるであろう。そのために今しなければならないのは、大量の飼料、つまり土地や水や石油などを大量に必要とする食肉ではなく、穀物をもっと人間の食用にすることのはず。	46
171	メリット	大量の食品廃棄物を出して供給過多に陥っている日本で、クローン牛やクローン豚を生産する必要性をまったく感じない。このような消費者が望まない、必要性を感じない食品の研究や評価の為に膨大な予算や費用がつけ込まれることに納税者として憤りを感じ	46
172	メリット	肉食の人の方が不健康(筋肉の質、欠陥の硬さ、血流、血圧など)であることに間違いはない。肉を食す機会をゼロにしる言うのではなく、今までの生産量でも十分過ぎるし、むしろ減った方が、我々の身体には良い。	46
173	メリット	そもそも、クローン技術をどの様な目的で使用するのか、それは本当に必要なことなのかを示されていない。安全性を検討するという事は、目的があるはずだが、具体的にはどの様なことがあるか提示するべき。	46
174	メリット	食に対して不安を感じさせるものである。日本の食生活は時代の変化の中、利潤追求から食品添加物が使用され、さまざま害を及ぼす結果となり見直されている昨今、何の為のクローン技術なのか、誰の為のクローン技術なのか。	46

No	分類	御意見・情報	資料3 No.
175	メリット	食の安全について、国民の意識が高まっている今、なぜ体細胞クローン牛・豚を食卓にのせようとするのか？	46
176	クローン技術	異常のものが出るのがわかってるのに、生産方法として取り入れるのも、無駄なのではないか。	47
177	クローン技術	体細胞クローン技術で誕生した家畜には、多くの異常が見られる。この技術を早急に食品生産に導入することは時期尚早ではないか。	47
178	クローン技術	体細胞クローン技術で誕生した家畜には、多くの異常が見られる。この技術は食品生産に向かない。	47
179	クローン技術	体細胞クローン技術で誕生した家畜には多くの異常が見られる。このような技術を食品に応用することは、安心・安全であるべき食べ物に不安を与える。	47
180	流通・表示	最終判断は消費者にあるべきで、その為の判断材料として、原材料表記に「〇〇(クローン)」、「〇〇(非クローン)」など記載すべき。	48
181	流通・表示	体細胞クローン技術を用いて産出された牛及び豚並びにそれらの後代に由来する食品を仮に流通させるならば最低限クローンであることを明示すること。国民の知る権利、選択の自由を保障する、それが最低限の条件と考える。	48
182	流通・表示	安全であるといくら言われても、私は口に入れたくない。販売するのであれば選択できるように全表示すべきである。	48
183	流通・表示	万が一出回るようなら、「クローン肉」表示を絶対に明記すべき。もしも、市場に出回った場合、選択しない自由もあってしかるべき。	48
184	流通・表示	手続的保障(食品に紛れ込むことなく、食べたくない国民に選択の自由を与えるためなど)と、今後の研究の確実性が担保されない限り、そもそも、これだけの異常が発生し、まったく必要もない不自然な体細胞クローン、電氣的刺激によって細胞を融合させて他の牛に生ませた動物を食品というヒトの血肉にする必要性に乏しい。	48
185	流通・表示	クローン牛の肉に不安を持つ人が「クローンかも」と考えて、非クローンの消費に影響を与えない。そのためにも、クローン牛であることをきちんと表示し、トレーサビリティを確立することを求める。	48
186	流通・表示	遺伝子とは、現段階の技術をもってしても、解明できないほど複雑であり、予測が不可能なものではないか。遺伝子操作されたクローンとなると、とてつもない不安に駆られる。体細胞クローン家畜を「安全」と言い切るのであれば、国民に分かりやすく、様々なメディアを駆使して周知する必要がある。また、国民の不安を解消するために、法整備や流通経路の解明、表示のあり方等、課題が山積みなのは明白で、「食べたくない」という消費者がいる以上、クローン家畜か否かを選別できるシステムの構築が必要。	48
187	流通・表示	今のところ「科学的」に問題ないとのことだが、現在の唯物論的な科学的見解だけでは絶対とはいえない。科学的には実証できなくても、なんとなくそういう結果になってしまうことが、この世に存在するから。故に弊害がないとは断言できない。とはいっても、クローン牛の肉を数回程度なら食べても、直接は体に異変はないだろう。販売されることになったら、クローン肉です、という表示は必要。また偽造防止のため、専門の検査官を置く必要もある。	48
188	流通・表示	とても良い結論。資源の無い国の進む道は頭脳を資源にする事が大事。早く全てのクローンが出来ます様にそれに伴って必要な物かどうかの判断出来る法律も整備すべき。	48
189	流通・表示	安全宣言が出されたということで、ぜひ明日にでも食べてみたい。選択の自由に任せるべき。	48
190	流通・表示	クローン技術で作られた食品を販売するときは、きちんと「クローン技術で作られた食品であること」を「表示」し、選べるようにすべき。	48
191	流通・表示	たとえ安全と言われても、価格が安くても、美味しくても、私は口にしたいくありません。外食、加工品まで含めて、選択が可能な手段をこうじるべき。	48
192	流通・表示	体細胞クローン技術で産出した家畜は死産や異常が多いことなどから、安全な食品とは思えないし、食べたくない。外食などで、知らない間に食べたくないのも、ぜひ表示をしてほしい。	48
193	流通・表示	受精卵クローンや体細胞クローン家畜製品は、消費者の知る権利・選ぶ権利を保障するため義務表示にすべきである。現状では消費者の選択権を確保するためにも、こうした食品の市場化は認められない。	48
194	流通・表示	仮に、クローン肉の流通が現実のものとなるときには、「クローン肉であることの表示義務を徹底すること」。これが最低限必要な条件になる。しかし、昨今のニュースを見る限り、表示義務を課してもそれが徹底されることはあり得ない。残念なことです、いくら引き締めを図ったとしても、今後不正表示が無くなる事はないであろう。	48
195	流通・表示	現在日本では、受精卵クローン家畜製品については任意表示になっている。従って当然のことながらこの表示は一切行われてはいない。食品表示は、消費者の知る権利・選ぶ権利を保障するもので、任意表示では、全く表示を行わないことが容易に想像できる。体細胞クローン家畜食品も含めて義務表示にすべき。	48
196	流通・表示	不安が残る現況では、食品として受け入れがたく、流通の可能性がある場合は、表示を強く望む。	48
197	流通・表示	そこで少なくとも、消費者の知る権利、選ぶ権利、を保障するためクローン製品は義務表示とする必要がある。	48

No	分類	御意見・情報	資料3 No.
198	流通・表示	受精卵クローンや体細胞クローン家畜製品は、消費者の知る、選ぶ権利を保障するため、製品化されるなら、義務表示にすべき。	48
199	流通・表示	①科学的に安全であるか否か？ということ、②その技術を導入する必要があるのかどうか。ということは全く別の議論である。実際にも、遺伝的に「コピー」であっても、育て方で肉質などが変わってくるのであればクローン技術を導入する必要性は全くなくなる。私は科学的に「食べても安心」ということを批判するつもりはありませんが、多様な遺伝子が、排除されていくことにもなりかねない。クローン技術は必ずしも肉質などを保障するものではないので、安全とはいえ、導入するメリットは保障されていぬ。むしろ生物の多様性を損なうことになる。仮に、食品として安全であったとしても、その導入には、慎重であるべきであり、導入したとしても国内については限定的なものにすべき(トレーサビリティを可能にする為)であり、又、国内国外を問わず表示を義務づけるべき。	48
200	流通・表示	個人的には安全で有ることが証明できたとしても絶対に食べたくない。しかし、偽装は容易であること、また、加工食品になった時点でトレースできないことから、消費者個人に選択の余地はない。従って現段階では断固反対致します。	49
201	流通・表示	断固反対する。安全性が確認されても、120パーセントの安全性はない。人工的に造られた生命を食す気になれない。道徳的にも反している。万が一、生産されるような事になれば、食したくないので表示をすべきだが、最近の偽装問題から安心して食肉を購入したり、外食したりできない。決定権限のある方、自分が食べたくない、自分の家族に食べさせたくないといっしょに少しでも思うものを国民に提供すべきではない。	48
202	流通・表示	若齢期の肉は流通させないという法律などを作っても、偽装する業者が出てくる。クローン肉に力を入れるより、今後も安心してお肉が買えるよう、普通の国産肉の生産をしている方々が減らないような、生産者支援を考えるべき。	48
203	流通・表示	以前、県の畜産研究所で勤務しており、体細胞クローン牛のプロジェクトに参加していた。クローン技術は、遺伝子操作等を行っていないが、ミトコンドリアDNAは明らかにドナーとは異なり、ひどい過大児や、産児異常が確認され、原因は定かでない。クローン牛が帝王切開で生まれ損なって死亡したときの光景の異常さから、とても食欲がわきません。少なくとも消費者は知る権利があるので、表示する必要がある。BSEにおいても、大事になってからの後手後手で、そんなときがいつまた訪れるのか、どこに落とし穴があるかわかりません。クローン技術を医療の役に立てるならよしとしても、食品ぐらいはGH(ホルモン剤)も何も使っていない自然のものを口にしたいと切に願います。乳製品まで話が及ぶと表示が困難でさらにやっかいなことになるとは思いますが…。	48
204	流通・表示	クローン技術を用いて作り出すなんて恐ろしい事には断固反対。もしそれらが市場に出回るようなら今後一切肉を食べない決意。人間として、新たな病原体やアレルギーへの懸念、地球環境の観点から、動物福祉の観点から、生物の命を重んじる教育。さまざまな視点から見れば、今の段階での健康被害がないとの報告だけを鵜呑みにする事は、未来の人類、地球にとつてもものすごく脅威である。生物、地球を守るために何をすべきかを真剣に考え、このクローンを利用する案を廃止にすべき。	48
205	流通・表示	問題がないという意見を強く訴えたいのなら、試しに店頭にちゃんとクローン牛はクローンと表示をし、遺伝子操作されていない普通の食肉と両方並べて売ってみたら消費者に受け入れられていない現実がわかるはず。まだ店頭に並べるという段階ではないにしろ、話を進めていかれるととても恐い社会だと思う。科学も発達し、人類もかなり進化したと思うが、一般人からしてみればそこまでしなくてもと思う。進化をした代償として地球温暖化やさまざまな問題が発生しているわけで、必要以上にやらなくても良いことまで手を出しているように思う。	48
206	流通・表示	日本が安全宣言をしクローン家畜を受け入れれば、自給率の低いわが国に米国産クローン牛があふれる。しかも、表示もされないの、消費者は選択する権利もない。欧州議会は、クローン動物の食用禁止と輸入禁止を圧倒的多数で採択したという。国民の健康を守るためにも、クローン家畜の一般流通には強く反対する。	48
207	流通・表示	欧州では、評価はされているものの、承認する用途は立っていないようだ。そのような状況の中で、日本でも、当評価書に基づいて承認することは時期尚早。	48
208	流通・表示	欧州では、承認する用途が立っていない。日本でも承認することは時期尚早である。	48
209	流通・表示	新聞の世論調査によるとクローン製品は食べたくないとする慎重な意見が65%だったにもかかわらず、意向調査も行われていない。早急すぎる。	48
210	流通・表示	新聞報道によると、パブリックコメントののち食品安全委員会が最終結果(安全性が認められる)をまとめれば市場に流通する、とされていますが、これほど早急に結論が出されているのか。米国では出荷が自粛され、欧州でも市場に流通していない体細胞クローン牛肉をなぜ日本が食用として流通させたり、輸入までしなければならぬのか理解できない。今後、流通されるのであれば、それまでに広く消費者への意見を募集する機会を設けていただきたい。そして、その折には、受精卵クローン牛と体細胞クローン牛との違い、体細胞クローン技術及びそれに由来する食品の開発目的について再度わかりやすい説明を付けていただきたい。	48

No	分類	御意見・情報	資料3 No.
211	流通・表示	市場に出た場合に、 ②-a 正直に表示ができるか信用できないこと ②-b 含有率**%以下は表示義務がない(例:大豆)のような条例が出れば全く信頼性がなくなることから、反対。	48
212	流通・表示	通すのであれば、せめて肉だけでなく、加工品も表示を義務化することと、違反した場合の罰金等を重くすべき。	48
213	流通・表示	昨今の産地偽装などが横行する中で、どれだけ消費者が選択性(クローン生産物と非クローン生産物)を持って購入できるシステムを構築するかがもっとも重要に思う。偽装させないシステムが完璧でない限り一般販売は行うべきではない。	48
214	流通・表示	クローンであることを表示せずに販売する予定であるようだが、消費者が選ぶことができないものは、販売を断固反対する。	48
215	流通・表示	一般の多くの国民は、クローン繁殖由来の動物の肉を食べたいとは欲していないにもかかわらず、無表示の食肉等が出回るとは消費者を欺くものとなる。	48
216	流通・表示	体細胞クローン技術を用いて産出された牛及び豚並びにそれらの後代に由来する食品を流通させる場合、クローン牛/豚の表示を義務付け、違反した業者には罰金や禁固刑や懲役などを課すように法律を作るべき。	48
217	倫理	欧州では市民の間で体細胞クローン技術に対する倫理的な抵抗が強いと聞いている。日本でも食べたくないとする人たちが65%と新聞の世論調査にあった。クローン技術に対する倫理的なコンセンサスは我が国では未熟である。なぜ必要なのか市民レベルでも、議論はされていない。	50
218	倫理	欧米では市民の間で、体細胞クローン技術に対する倫理的な抵抗感が強いことが各種調査で示されている。日本でも、新聞の世論調査(09年2月8日)によるとクローンの製品は食べたくない、とする意見が65%を示している。しかも倫理的な側面で市民の意向についての調査も行われず、議論、検討する場も設けられていない。生命の操作、生命の特許として認めることに繋がるクローン技術は許されるのか、このような点に関する調査や国民的議論がされた上での検討が必要。	50
219	倫理	リスク管理機関と連携して、生命倫理や動物福祉などのテーマについて議論する場を設けることが必要。 食品安全委員会では審議の対象外とされているが、安全性だけでなく、生命倫理、動物福祉等に関する要素も大きく、この点の情報や議論が不足していることから、消費者はこの状態で実用化が進められることに対して不安を感じる。クローン技術に関する消費者の理解をよりすすめるため、リスク管理機関と連携して、これらのテーマについて議論する場を設置することを検討すべき。	50
220	倫理	そもそも人間が肉を食べたいがために人工的に動物の生命を操作することが一般市民の感覚として、とても「気持ち悪く」感じる。研究者や専門家と呼ばれる方々は、数値的データや机上の理論、研究という視線でこの問題を考えているかもしれないが、「一般市民の感覚」や「倫理感」からはかなり離れているように感じる。食品安全委員会では環境、倫理、道徳、社会経済等に係る審議は行わないとのことですが、専門家ではない、一般市民の声をいま一度聞いてほしいと思う。国民のための最後の砦として、食品安全委員会の英断を期待す	50
221	倫理	欧米では市民の間で、体細胞クローン技術に対する倫理的な抵抗が強いことが各種調査で示されている。日本では、新聞の世論調査(09年2月8日)でクローンの製品は食べたくない、とする慎重な意見が65%であった。しかも倫理的な側面で市民の意向についての調査も行われていない。生命の操作はどこまで許されるのか、生命の特許として認めてもよいのか、クローン技術は許されるのか、このような点に関する調査や検討が必要である。	50
222	倫理	ある動物の品種を限りなく単一化していくという生命の根幹に関わる研究開発を単なる「食の安全」の見地からのみ議論し、その認可を食の安全委員会にゆだねることは不当である。人類の文明や文化が培ってきた生命観や自然観、動物観と相容れないこのような新技術の開発にそのものの是非について、国民に広く意見を問うべき。	50
223	倫理	多くの市民は、安全性の問題よりは、クローン動物を生み出すことそれ自体に違和感を覚えている。動物の福祉をないがしろにし、生命の尊厳を冒瀆し、種の多様性を減失させ生物の多様性をおびやかすものと感じている。ある動物の品種を限りなく単一化して大量生産していくという生命操作技術は、人類の文明や文化が培ってきた生命観や自然観、動物観にもそぐわないものである。このような重要な問題を、単に「食の安全」の見地からのみ議論し、その認可を食の安全委員会にゆだねるというのではなく、もっと時間をかけて、広い視野から、さまざまな分野の人々が参画して議論を重ねていくことを要望する。	50
224	倫理	仮に安全が確認されたからと言って、動物のクローンを作って食用にすることは倫理的に許されるのか？人間にはそんな権利があるのかどうか、広く討議すべき。	50
225	倫理	食品安全委員会が安全と評価するだけで、どの様な食品も市場化されている今の食品評価のシステムは問題である。社会的評価をするもう一つの審議会が必要である。そのためには形式的なパブリックコメントを一般から募集するだけでなく、市場化された場合の経済性や動物福祉や生命倫理など各分野の専門家の意見を聞き、その結果を受けて総合的な評価をすべき。	50

No	分類	御意見・情報	資料3 No.
226	倫理	生命倫理や動物福祉等の観点も取り入れたリスク管理をすべき。 生命倫理や、代理母動物に大きな負担を強いることでの動物福祉、また、わが国の食生活にとって必要な技術か否か等の観点からの評価や、リスクコミュニケーションも行なったうえでのリスク管理を要望する。	50
227	倫理	幅広く、長期的視点での検討 一般市民が持つクローン生物に対する不安感は、生物としての人間の本能的な勘でもあり、消し去るのは難しいかもしれない。「食の安全」には、単にその食料の有害性についての判定だけでなく、安定した供給が得られること、安心して食べていけることも含まれると思う。また、その食料を食べることによる社会や心への影響についても考慮すべき。	50
228	倫理	倫理、生物多様性、動物福祉の面からの検討が不可欠だが、これらについては審議されてはいない。	50
229	倫理	「クローン家畜と既存の食肉等を比較し安全は同等か」という安全性評価内容も不十分であり、体細胞クローン技術が持つ、倫理面、環境面への影響、動物福祉についての検討もない。農政局の表示学習会で、クローンについて要望を出したところ、「クローンは植物の接ぎ木と同じだときいている」と回答を受けたが、安全云々以前に命への不敬をどう考えるのか。生命の基本に立ち返って考え直すべき。	50
230	倫理	評価書では体細胞クローン技術がはらむ倫理面・環境面での影響、動物福祉などを検討していない。別の機関で行うことも含め、体細胞クローン問題を総合的に検討すべき。	50
231	倫理	倫理面から見ても断固反対。微妙なバランスで成り立っている自然界で人間がクローン技術を用いて勝手な事をする事自体おかしい。現在の地球温暖化等、人間が自然界のバランスを崩すような事を行っているから生み出された問題であり、その危機に直面している現状を持って、まだ他の危機を生み出そうとするのか。一時の楽と地球を引き換えにするつもりか。	50
232	倫理	クローン牛を食べるつもりは一切ない。生命の尊厳の立場から強く反対である。そもそも私は肉を食べることを止めている。日本の畜産動物への配慮はあまりに酷い。牛や他の動物たちからたくさんの恩恵を受けているのに、どうしてそれを仇で返すことしかできないのか。動物はモノではなく、ヒトの利益の為に動物の命を利用することがどうしても許せない。	50
233	倫理	クローンの肉などが食品として安全であると流通OKの審議結果が出たことは遺憾。国民の気持ちを無視していると思えない結果。「クローン」と聞いて気持ちが悪い人はいない。どんなに安全であるとしても、それは生理的に受け入れられないものがある。なぜ、そこまでして、家畜を作らないといけなの？人間のクローンはダメであるのに、どうして、他の動物などのクローンは作れるのでしょうか？生命操作はしてほしくない。断固反対。人間の都合ばかりで、物のように扱われる動物たちが可哀相。	50
234	倫理	倫理的な嫌悪感がある。安心した精神状態で安心して食事をする、という当然のことが剥奪される。危険である可能性を意識しながら食事するというのは、心の健康にとってよくない。食品の健康影響を考えるのであれば、遺伝や物理的な影響だけではなく精神的な影響も考えるべき。どうしても拭えない嫌悪感を抱く人はいるはずで、そのような人々を説得するような説明はあるのか。	50
235	倫理	倫理面の評価を行なうこと 動物福祉は今や国際的に考慮されていることです。日本においても動物愛護管理法によって、その精神が具体化され、畜産動物についても虐待の防止、適正な取扱いが定められています。体細胞クローンは胚の生存率が低い上、過大仔の増加、難産、死産、生後直死が著しく高く、代理母動物に大きな負担を強いるもので、動物福祉に反すると考えます。	50
236	倫理	経済市場主義であり、人間の傲慢であると考え。長期的に見ると、後世に残る悪政である。北欧美たいに、小さい時から、自然と触れ、自然の偉大さを教育に取り入れないと、審議委員のような、自然を冒涇する人材が増え、将来が危惧される。	50
237	倫理	クローンを作るということが生き物の秩序に反しており、拒否感があります。その意味でクローンの生き物がいくら安全でも食べたくはありません。	50
238	倫理	この様な事は、人体に影響があるのかないのかという事ではない。そもそも肉というのは、世界中沢山の人が飢餓であえぐ中、穀物資源・人間の源である森林を無駄にし、必要不可欠でないのにも関わらず食欲という名目を隠して、今では普通に行われている立派な矛盾である。畜産動物たちは、そのひどい飼育環境において苦しみ、量産のために生命を産まれてこさせ、その矛盾した循環の中で生かし、殺すなどという恥ずかしい行為を、これ以上増やすべきではない。	50
239	倫理	食の欧米化などで脂肪の過剰摂取がみられ、生活習慣病との関連が言われ、医療費の高騰にもつながっている。倫理的問題を犯してまで肉を大量生産するために貴重な税金を費やして研究などが行われているのは理解しがたい。食の安全・自立、環境保全ということを本気で考えるのであれば、食糧廃棄の問題や畜産のあり方の見直しなどに本気で取り組んでいくべき。	50
240	倫理	子ども達に命の大切さを一生懸命伝えていくのに、このクローン技術は矛盾を与えかねない。そのあたりの影響も考えて慎重に取り組んでいただきたい。	50

No	分類	御意見・情報	資料3 No.
241	倫理	体細胞クローン技術について、食品分野への応用の必要性、倫理、動物福祉など、リスク管理機関と連携して、広い視野で議論すべき。 食品安全委員会は、科学的知見にもとづいてリスク評価を行う機関であることは理解しているが、国民の理解を促進するため、食品分野への応用の必要性・倫理・動物福祉等のテーマについても情報の提供や意見交換が不可欠である。貴委員会がリスクコミュニケーションを実施する際にも、こういったテーマに関わる国民の不安に耳を傾け、丁寧に説明や意見交換を行うことが大切である。また、貴委員会はリスクコミュニケーションの総合的な調整を果たす役割がありますので、リスク管理機関と連携して、幅広いリスクコミュニケーションが行われるよう努力すべき。	50
242	倫理	家畜の排泄物からなる環境汚染も深刻である。温暖化防止には、肉食を減らす事が必須。遺伝子操作された動物など、気持ちが悪いし、生命の尊厳を汚す行為である。同時に、動物福祉を軽視し過ぎ。	50
243	倫理	倫理的に嫌悪感を感じる：遺伝子的に肉質の良い個体を大量生産できるようになる、としているが、まるで動物を工場で生産するような捉え方、たとえ肥育する家畜であっても生き物である。生命、命を軽視するような技術・考え方には嫌悪感を覚える。	50
244	倫理	化学実験でそのような結果が出たとしても、倫理的に許されることでは無い。それから子供たちに、命の尊厳、たった一つの大切な命だとう概念を教える際、ボヤケける。道徳的に抵抗感がある、今のウチにこの技術の利用の暴走をストップしないと、後から大きなしっぺ返しが来ると思う。	50
245	倫理	近年、私たちの暮らしから「自然」が急速に失われている。 畜産においても、生き物としての自然な生活は失われ、受精から死語に至る全てが、経済性を優先して人工的に処理されるようになっていく。このうえクローン技術まで取り入れられるようになると、「いのち」の商品化は一層進み、クローン生物の種類も増加して行き、「自然」から遠ざかる一方になる。いつの日にか、大きな問題に直面し、深く後悔することになるようで心配である。これ以上人間の都合で生物を操作しないでほしい。	50
246	環境影響・動物福祉	妊娠中や出産時に以上があらわれて流産又は、死産となるようであり、母体を「出産する機械」として扱っているとしか考えられず、根本的に男性が女性を軽視している扱いである。動物にも生命があり、その母体についても大切な扱われなければならない。また、乳牛は、出産を経験することにより乳を出すようになる。その母体は、大切に扱われなければならない。そもそも、クローン技術など遺伝子組み換え同様、生命誕生において、踏み切ってはいけない技術である。	51
247	環境影響・動物福祉	例えば、もしクローン技術によって何らかの遺伝子疾患や感染症に罹患しやすい個体が生まれた場合、それが鼠算的に広がる前に、あるいはパンデミックが発生する前に対処できる確証があるのか。	51
248	環境影響・動物福祉	体細胞クローン技術の問題は、食べることで人体に影響があるかどうかとは別のところにあり、同じ遺伝子をもつ個体ばかりになることで、全滅や大量死のリスクが高まるということである。将来、クローン家畜を飼育することになれば、大規模な施設で育成され、ある病原体やウィルス等が入り込んだ場合、被害は甚大なものとなることが予想される。社会的影響・経済的影響・並びに、食糧難を引き起こしかねない観点からの健康への影響が被害として予測されることから、安全性は認められない。	51
249	環境影響・動物福祉	クローン動物の食品としての安全性評価には妥当性を感じる。非クローン動物と同等以上に事前の検査を十分に行えば、安全性を確保できると思う。しかし、食肉の大量生産のための技術としてクローン技術を使うことによるリスクの科学的検証はいまだ不十分であり、食用のクローン動物生産の性急な解禁には反対である。クローン動物の普及は、伝染病の感染爆発という社会的リスクを増大させる。感染爆発は一瞬で起こるが、多様性の回復には相当の時間がかかる。このリスクの科学的検証を十分に行ってほしい。	51
250	環境影響・動物福祉	動物を含めすべての生命体は、遺伝子レベルでも個体としても種としても自ら多様性を獲得しながら、共に長い時を経て進化してきた。生物多様性は生物の種の存続に不可欠である。この生物進化の過程に反して、クローン動物は可能な限り多様性を排除しようというものであり、個体・遺伝子・品種の多様性を喪失させることにほかならない。クローン動物を大量生産していくこと自体について、生物多様性に対するリスク評価が行われるべき。	51
251	環境影響・動物福祉	安全性が確かめられたとはとても思えないが、かりにそうであったとしても、人間にとって都合の良い特質を持つ少数の個体の子孫を無制限に増やすことにつながる技術であり、その結果もたらされる遺伝的多様性の破壊は、将来、環境の変化や、疫病などが起きたとき、家畜の大量死などを招きかねないものである。畜肉の大量消費を奨めることを前提としたこのような研究開発は、畜産業による環境破壊、健康被害を増大させることにもなり、賛成できない。	51

No	分類	御意見・情報	資料3 No.
252	環境影響・動物福祉	多様性喪失によるリスク クローン技術が向上して、クローン牛豚肉が広く流通するようになった場合、ごく少数の個体のクローン数及びその後代が牛豚の大多数を占めるようになる事も予想される。 そんな時、何らかの致命的な病気や変異が生じたら、壊滅的打撃を受けてしまい、畜産業界だけでなく、国民の食生活や経済も大きな影響を受けるであろう。多様性は、生物にとって必須の大切なシステムである。人間がその食料をクローン生物に依存するのは、大きなリスクを伴う危険な未知である。	51
253	環境影響・動物福祉	本「評価書」によると、体細胞クローン動物では、胎盤の発生異常による流産、死産がきわめて高い。また、胎児にも多くの異常が報告されている。これは、遺伝子が正常に発現しないために、母親は流産等で苦痛を受け、生まれる子牛も誕生の時点ですでに体内に様々な遺伝子異常を抱えている状態であると言える。生きること自体が苦痛であるような状態であることは間違いなく、このように動物の心身に苦痛を与える「新開発技術」は、動物福祉の観点からも、とうてい容認できない。	51
254	環境影響・動物福祉	欧米でも、アニマルウェルフェアの考え方が検討されつつあるとき、体細胞クローン家畜は、動物の福祉に反し、生物多様性を奪うものである。科学的知見のみならず、動物福祉、生命倫理、生物多様性などの評価が必要。	51
255	環境影響・動物福祉	ワーキンググループの報告では、動物福祉や生物多様性、生命倫理の観点が欠落している。このような食品が出回ることに反対する。	51
256	環境影響・動物福祉	動物福祉や生物多様性、生命倫理などに及ぼす影響が議論されておらず、その議論の結果を踏まえる必要がある。	51
257	環境影響・動物福祉	体細胞クローン家畜は、動物の福祉に反し、生物多様性を奪うものである。動物福祉、生命倫理、生物多様性などの評価が大事だ。日本では事実上行う機関がないのも問題である。	51
258	環境影響・動物福祉	動物福祉や生物多様性、生命倫理などに及ぼす影響が議論されておらず、その議論の結果を踏まえる必要がある。	51
259	環境影響・動物福祉	体細胞クローン家畜は、動物の福祉に反し、生物多様性を奪うものだと思います。評価書では環境影響、倫理、道德、社会経済等にかかわる審議は行わないとしています。動物福祉、生命倫理、生物多様性などの評価は極めて重要であり、欧米では市民を含めてこの点での議論がかなり行われてきている。日本では、これらの議論はまだまだ充分に行われてはいない。	51
260	環境影響・動物福祉	食品としての安全性に不安を感じますが、それだけでなく、動物の健康及び福祉の問題についても、論議されるべき。	51
261	環境影響・動物福祉	一旦、クローン技術による家畜を食品として認可(または許可)すると、すでにグローバル化した現代では、日本国民だけでなく地球上の人類全体に被害が及ぶ可能性が高く、人類滅亡の引き金にならないとも限らない。	51
262	環境影響・動物福祉	畜産動物の福祉の観点。体細胞クローン技術が食品動物増産ため広く行われるようになれば、研究のために実験され殺される動物が大量に必要となる。また、そうして作り出された動物たちが、食品としての有利性をもとめるあまり、動物としては奇形に近い、生存すること自体が苦痛であるような形態、性質を持たされることも考えられる。現状の畜産業に利用されている動物たちの飼育環境は、大変劣悪なものです。その改善もなく、このままひたすら人間のために動物の自然さをも強引にねじ曲げていく結果を生む、この審議結果には反	51
263	その他	今回の結論は、外圧(アメリカ?)ではないのか。日本人の健康と安全を第一に食の安全を追及してきた食品業界の意向とは考えたくない。専門性が高くなればなるほど業界の意向や開発国、輸出国との便宜が働く可能性が高いことを感じさせる委員会決定とも受け取られる。これを機会に委員構成の見直し、あるいは消費者団体から委員を追加するなどの処置を強く要望する。	52
264	その他	認められない。もしBSE等の病気の牛を元にしたクローンを作ってしまった場合、食べた人が亡くなる可能性が増し、人口が削減されるといった事が起こる可能性があるからである。	53
265	その他	クローン家畜を食べても安全かどうか以前の問題。ヒトは生きるために牛や豚の大切な生命を犠牲にしていますが、その大切な生命をヒトのエゴで遺伝子操作するということは、牛や豚への冒瀆。また、単一の遺伝子は病気に対して脆弱であり、疫病が流行すれば全滅する危険もあります。そのような危険を冒してまでクローン技術を用いる必要はない。子どもたちの将来の安全も考え、絶対に反対です。	53
266	その他	動物は物ではない。人間と同じように感情があり感覚があるということを忘れていないか？ 本気で国民の健康や食の安全を考えるならば、すべきことは何か？ 1. 遺伝子組換え食品の輸入をやめること 2. 農薬を使わない作物の生産と消費を推進すること 3. 畜産動物たちの劣悪な飼育環境を改善すること 4. 健康の為(食肉の害は健康面だけではありませんが)、食肉から野菜中心の食生活に切り替えることを推奨すること 食に対して、さまざまな課題があるというのに、クローン動物の食品化などと、さらに不安材料を持ち出すとは何事か。	53
267	その他	色々な面で不安なので反対。	53

No	分類	御意見・情報	資料3 No.
268	その他	クローンで生まれた動物は短命であることが多いときき、やはり自然でなく人工的に製造？されたものは不安である。もっと、実験データを集めてから充分に考えて結論を出していただきたい。	53
269	その他	ともかく危険極まりないクローン牛・豚が市場に出回れば、牛・豚肉は食卓から排除され、飛騨牛などブランド牛の価値の低下は壊滅的なものになると思われる。	53
270	その他	基本的に農業基本法から改善すべき。生産に関わった事が無い人が審議を行うことは間違っている。商社よりの考えの方が利権を正当化する為の審議会ではないはず。食糧問題を考えた場合基本的に行政が大手資本化よりの結論を出すことは国民の安全性を無視している。特に安全性を考えると絶対に学校給食・社会福祉関係での使用は反対する。	53
271	その他	仮に日本ではクローン家畜の生産が行われなくても、アメリカ等から輸入されるクローン肉の流通を許すものとなる。しかも、BSE対策の例でわかるように日本の監視は海外にまでおよびません。日本の消費者がアメリカ産のクローン動物の受け口にさせられるのはたまったものではない。日本は食肉消費量の半分以上を輸入に依存しており、むしろ日本で厳しい規制や監視体制を設けることが、輸入産物における食の安全の確保に直結する。また、食糧自給率の低下に加えて、肥満やさまざまな疾病を呼び起こし、健康のために肉食を控えるのが常識となっているこの時代に、さらに消費をあおる政策をすすめる必要はない。	53
272	その他	クローン牛を食べても安全か？という疑問の前に、クローン動物を作っているのか？というところで引っかかる。特に、性別もコントロールできてしまうところであり、全てのバランスが崩れてしまうのではないのか？研究自体絶対反対。	53
273	その他	厚生労働省が体細胞クローンの安全性審査を食品安全委員会に諮問したことを抗議する。2008年9月に農水省が発表したデータでは、死産、生後直後死亡、病死等が多く、体細胞クローン牛はまだ研究中であって、技術も確立していない。このような研究途上のものを、なぜ急いで私たちの食卓に乗せようとするのか。消費者にわかるように厚労省は説明すべき。	53
274	その他	一部の企業の利益のために広く市民を犠牲にする事は許されない。食品偽装さえ防止出来ず、食品表示も曖昧な現時点では消費者は選択をする事すら出来ない。大惨事を引き起こす前に中止、禁止するべき。	53
275	その他	一般の国民は、体細胞クローン動物の肉を食べたいとは思っておらず、このような需要のない研究に多額の公的資金(税金)が乱費されることを望んではいないことを、関係者は認識するべき。	53
276	その他	結論から、心配はまったくないという印象を受けますが、そう簡単にどうして言い切れるのか？が疑問。自然の恵みの中でも人間が食べるもので安全、というのは長年かかって、失敗もあつての結果、今すぐの反応はなくても積み重ねによるものや複合されての害など、考えるともっともっと慎重に判断をしていただきたい。食品についての考え方によるのが、なぜ、こういう繁殖方法を選ぼうとするのか？がわからない。従来の繁殖方法の改善、発展に力を注ぐべき。	53
277	その他	絶対に食べたくないし子供に食べさせたくない。	53
278	その他	絶対反対。人間のやることに完璧なことではない。歴史的な評価を受けていない。個人にとっての最良が、人類全体には最悪だったケースが多い。民衆の生命、健康を考えるべき。	53
279	その他	ワーキンググループの委員の専門分野と評価対象がミスマッチである。そうでないというのであれば、適正に判断するにふさわしい専門知識、倫理性の持ち主であることの説明責任が求められる。	52
280	その他	専門調査会の委員の人選には問題があり、公正な審議がなされたとは思わない。食品安全委員会は、過去にも多くの遺伝子組み換え食品の安全性評価で納得しがたい結論を出している。国民の健康を守る視点より利益や企業よりの視点を強く感じる委員会だ。	52
281	その他	専門調査会の委員の人選には問題があり、公正な審議がなされたとは思わない。 ・「食品と生体防御」など食物と免疫機能の研究をしてきたが、体細胞クローンの研究成果はない。 ・専門分野はヒト万能細胞を用いた細胞治療・再生医療などであり、体細胞クローンの研究成果はない。 ・細胞生化学の研究の中で細胞の発生、分化機構とメチル化の関係を研究してきたが、その中でクローン動物は核提供動物の完全なコピーではない、体細胞クローンは短命、と述べている。専門家であるにもかかわらずワーキンググループの正式メンバーではなく、氏の慎重な見解が上記評価書案には反映されていない。 ・遺伝子組み換え専門調査会の委員をしており、多くの遺伝子組み換え食品の安全性評価でゴーサインを出してきた。体細胞クローンの研究者ではない。 ・体細胞クローンの研究をおこない、科学研究費の支給を得た、諮問した側の厚生労働省の専門家としての立場と、その諮問を受けて安全性評価案をまとめた、食品安全委員会の専門調査会ワーキンググループの委員という利益相反の二重の立場を兼ねている。	52
282	その他	3割が死亡するクローン牛が自然と同じという見解には驚く、納得の出来る説明にはなっていない。	53
283	その他	このような結果は、人知の範囲内で判断されることで、その信頼性を証明することではない。このような食糧を量産する事(無駄な税金を使うこと)よりは、もっと足を地につけた農地改革なり、安全性を追求した食作りを考えていくのが、国の政策であるはず。	53

No	分類	御意見・情報	資料3 No.
284	その他	「有機」の基本コンセプトから外れますので、クローン牛由来製品は、有機マークにはならないように、条件を変更していただきたい。	53
285	その他	出産直後の死亡など、机上の論理では予想していなかったことも起こっているようである。いくら食糧難といっても、自分たちの口に入るものだとすることを考えるとそれらの食肉などが市場にでまわることには賛成はできない。	53
286	その他(賛成)	何も健康に問題はないことは、海外の情報にて明白。狂牛病の牛肉を食べるよりも、安全な牛のクローンを食べるほうが良い。安全なクローンを早く安く食べたい。	54
287	その他(賛成)	審議結果(案)で、安全性が確認されたのは、日本の将来にとって晴らしい決断であり英断である。食肉を安全に供給して頂ける正しい体制づくりこそがなよりの安心であり安全です。安全な食べ物は、人の一部になり欠かすことの出来ないものでありますからとても重要である。	54
288	その他(賛成)	むしろ、クローン技術を用いた食品は、安全だと思う。安全で、安定した味の食品が大量に生産できることは大賛成。	54
289	その他(賛成)	今回の調査にて、安全性が確認されたのは人類にとって嬉しいニュースで、日本だけでなく、発展途上国にとっても良いこと。日本政府には、資金提供も含めこの技術を完全バックアップして頂き、市場に安く提供できるようにしてほしい。この技術を発展させていくことにより、発展途上国だけでなく、この地球上から飢餓の撲滅ができる日も近い将来可能になると考える。	54
290	その他(賛成)	クローン技術は多種に渡る美味しく良質な食物の大量生産が可能であり価格も安く提供ができる。食物の産出に限らず外科的な応用も可能にする。様々な可能性を秘めているこの技術を政府が公式に受け入れれば大いに国益に繋がることになる。	54
291	その他(賛成)	評価結果(案)で、食の安全と健全性からクローン技術が問題ないと食品安全性委員会が結論を出したのは、人類にとって素晴らしい判断。消費者として、おいしい肉を安全に供給される事こそがなよりの安心。	54
292	その他(賛成)	生態的に全く同じものと認識しており、是非クローン牛や豚の製品がスーパーや多くのお店で売られるのを期待する。少しでも安く美味しいお肉が食べられるのは経済的にも味覚的にも嬉しい。また輸入に頼らず自国でまかなえるようにしてもらえると国民としてはとても安心する。	54
293	その他(賛成)	安全性が確認されたのは良かったと思う。消費者からの素直な気持ちとしては、おいしい肉を安全に供給される事こそがなよりの安心。今回の結果を全面的に支持する。	54
294	その他(賛成)	審議結果(案)で、安全性が確認されたのは本当に素晴らしい。人類にとって非常に有益な判断だと思う。消費者の一人として、おいしい肉を安全に供給される事はとても嬉しく、食べ物は消化されて私達の体の一部になりますからとても大事であり、それが将来、今よりも安価で手に入る可能性が有るなら尚更有り難い。	54
295	その他(賛成)	クローン牛の安全性が確認されたというニュースは、大変素晴らしい。クローンは双子と変わらず、ソメイヨシノと、生物学上何ら変わりない。体細胞クローン技術を使えばより美味しい安全な牛肉や豚肉、鶏肉を消費者は利用することができる。一般の流通にこの素晴らしい科学の恩恵が広まることを願ってやまない。	54
296	その他(賛成)	クローン食物の安全性が科学的に証明されたならば、自信を持って消費者へ宣伝すべき。クローン技術によって、より安全に、より美味しく、より安く食物を供給出来ると思う。	54
297	その他(賛成)	体細胞クローン技術は、現在初期の開発技術で、更に高度な技術を目指すことが必然であり、そのため国民がその技術開発に協力することが重要。開発途上であっても、その肉が、私達の暮らしに役立てることになるならば、この技術を利用されることは、大いに賛成。基本的に最良の牛等の細胞を使用するものであることは納得が出来るので、早く良質の、管理された牛の肉を大量に生産できるようにし、長い時間と、大量の餌と多大な資金、非衛生的な環境との中で働く人の労働力と「疲弊」での飼育による、非効率的だった食肉の生産というこれまでの長い歴史から、新しい時代を迎えるべき。	54
298	その他(賛成)	安全性であるとの評価書案が出されたことは、とても素晴らしいと思う。私たちがこれから安心して美味しいものを安全に食べることができて、しかも安く多くの人達がそろって手に入れることができ、日々を健康に生きていくためには、なくてはならない必要不可欠なものだと思う。	54
299	その他(賛成)	クローン技術を用いて産出された牛及び豚肉食品が市場出回る事は大変良いことだと思う。日本の食糧自給率が上がるし、ブランド牛などがいづれ安く食べられるようになる。クローン食品の安全性については、安全であると確信しており、一日も早くクローン食品の解禁をしてほしい。	54
300	その他(賛成)	クローン肉類の流通および消費に関して賛成である。今後、貧困国での牛や豚などの肉類の消費が増加してくることは推測できる。日本のように自給率の低い国は、世界の食糧状況の影響を受け易く、狭く限られた面積の中で飼育される牛や豚などの方が、そのダメージは大きい。効率が良く、良質な肉類を確保するには、クローン技術の活用は不可避である。このような状況を考えると、米国がクローン技術に対して安全宣言をしたように、日本政府も国民がクローン技術を取り入れた肉類に対して、日本国民が安心して消費できるような指針を出すべき必要があろう。	54

No	分類	御意見・情報	資料3 No.
301	その他(賛成)	クローン牛、豚の肉の安全性が確認されたことは当然の結果だと言える。なぜなら昔から同じDNAを持ったクローン、つまり一卵生の双子、三つ子の家畜の肉、作物でも挿し木、取り木、接木で殖やした収穫物を食してきた訳ですから安全性に関しては我々人類が生き証人であり疑う余地が無いからである。食料自給率改善の点からもクローンで生産された肉を流通し消費することには大賛成。	54
302	その他(賛成)	評価結果は、体細胞クローン牛や豚由来産物が食品として何ら問題ないことを単的に評価しており、これ以上の懸念等を推察し、当該食品の安全性に疑いを持つことは甚だ疑問である。これからのクローン研究の進展によって、安定的かつ高品質肉生産技術が新たに開発され、低迷している国内自給率の改善にも繋がることを願う。	54
303	その他(賛成)	大賛成。農業の将来はこうあるべき。科学が人の命を救い、科学が生活を豊かにしてくれる。最初の遺伝子のままの野菜など売られていない。皆組み替えられたものばかり。その方法が長い時間をかけて組み替える方法だったから問題にならないだけ。体細胞クローン技術も否定する理由なし。	54
304	その他(賛成)	いろいろと言われているようだが、とにかく一度食べてみたい。	54
305	その他(賛成)	クローン牛や豚の産出には、遺伝子やウイルスなどを加えていないので、完全に安全だと思う。死産や短命なものが通常の場合より多いとしても、それは人工的な技術のために発生がうまくいかない場合が多いだけのことであって、食品としての安全性には何ら関係ありません。植物の挿し木から育てたのと似たようなもの。温州ミカン喜んで食べておきながら、クローン牛を危険だなどというのはおかしい。	54
306	その他(賛成)	評価書案は素晴らしい判断。この体細胞のクローン技術は一個体のDNA情報だけからコピーするため、より完璧な複製が可能で、主な利点は優秀な家畜のバックアップを作成することである。遺伝上健康な牛を確保することで、抗生物質や、成長ホルモンといった化学物質の投与を最小に抑えられるメリットもある。体細胞クローンの家畜が認められれば、技術も発展して費用も安くなるはず。	54
307	その他(賛成)	体細胞クローン技術は、今後の日本の農業・畜産業の技術を高めていく上で欠くことの出来ない技術である。今後、より高品質で付加価値の高い畜産物を世界に輸出することによって、「農業輸出国」日本を目指していくべき。 クローン動物の子孫は通常の有性生殖によって誕生するために、クローン動物に見られるような異常はなく、実際に流通することを考えると、クローン動物よりもその後代に由来する食品が出回ることになるかと思う。その点をもってアピールして、実際に食べるのはクローン動物自体ではなく、その子ども達である。そして、その子供たちには何ら発生異常は発生していない、という強いメッセージを送るべき。	54
308	その他(賛成)	食品健康影響評価結果に賛同する。家畜由来の食品が安全であるかどうかは、その家畜由来の畜産物に人が食したときに危害となる毒物等が含まれるかどうかであって、生存率が低い等の技術的に完成していないことへの不安とは次元の違う判断が必要。有史以来の経験で牛・豚がそのような危害物質を生成しないことは知られており、核(遺伝子)を操作していない体細胞クローン牛・豚が急に危害物質を生成するとは考えがたい。報告書において、体細胞クローン家畜は、核(遺伝子)には手は触れていないこと、安全(科学的見解)と安心(情緒的、心の問題)は異なることをもっと強調すべき。	54
309	その他(賛成)	基本的に「審議結果(案)」に賛同するが、より一層の体細胞クローン技術の開発研究を推進しなくてはならないことを強調すべき。 例えば、牛海綿状脳症(BSE)は飼料規制により概ね封じ込めるところまでできているが、自然発症するBSEを根本的にこれを封じ込める対策としては、プリオンホモノックアウト(KO)牛の生産しか方策がないことが分かってきた。牛は食料、医薬関連製品の原料として貴重で、プリオンKO牛の生産は極めて重要なため、このようなKO牛を作出するに際して、体細胞クローン技術は必須の技術である。体細胞クローン技術が社会に貢献する機会は益々増加するので、重ねて技術開発研究を推進しなくてはならないことを一段と強調すべき。	54
310	その他(賛成)	大いに大賛成。野菜、果物、動物(犬猫等)など長年に亘る品種改良は正にDNAの並び替えのもの。従来の種の自然交配を時間短縮を省き科学的に操作し改良をしたのがクローン技術。地球上の食品生産には限界があり、何時かは食料危機が必ず訪れる。それを避ける方法は科学における智恵のみ。	54
311	その他(賛成)	体細胞クローン牛や豚について、「一般の牛や豚と同じ安全性を持つ」という判断が示されたことは、人類にとって大きな進歩だと思う。一般の牛や豚と同じ安全性を持つことが確認されれば、体細胞クローン技術の応用は人類に大きな恩恵をもたらすことは明確で、地球上から飢餓を克服する有力な解決策の一つにもなる。	54
312	その他(賛成)	科学的に安全性が確認できているのならば 消費者としては 安く美味しいものを食べたい。この技術は、世界的な食料不足を補うことにも繋がる。	54
313	その他(賛成)	今回の安全性を公表されたことをとても良いことであると評価する。この技術が利用され一般に流通することは遺伝子改良食品などとともに現在世界的に問題になっている食糧危機また食料分配の不均衡などを解決するために必要不可欠なものだと思う。「科学」による進歩はどんどん受け入れるべき姿勢が必要。	54

No	分類	御意見・情報	資料3 No.
314	その他(賛成)	体細胞クローン技術について「安全性があるという判断」をうれしく思う。「人類の飢餓の問題」に対応できるでしょう。初めは完璧でないにしても、研究を続けることにより改善されてゆくでしょう。	54
315	その他(賛成)	クローン技術は全く安全だと思う。クローンもその製造過程で危険な農薬や化学薬品は一切混入することもなく安全この上ない食べ物だと思う。むしろ害虫退治の為に農薬や化学肥料にまみれた従来の野菜の方がよほど人体には有害と思う。その安全性をもっと国民に分かるように説明して行く必要がある。食糧危機の問題を早急になおかつ安全に解決するのはクローンや遺伝子操作と言った最新の科学技術以外には無い。	54
316	その他(賛成)	今やクローン技術を用いた食品は当たり前のように思う。地球全体では人口過剰が起きており、クローン技術は人類の救世主になる可能性がある。クローン技術が危ないものというなら、過去になされた品種の改良は危なくないのか。科学者たちは何回も実験、検証をした結果、安全と言っている。	54
317	その他(賛成)	クローン技術に賛成です。今後もっと簡単にクローン牛・豚を生産することができ、地球上の飢餓で苦しむ方にも役にたっていくのではと思う。車やワクチンも、初めは大多数の人が反対したそうだが、今では私たちの生活を大いに助けてくれています。クローン技術も、同様になっていくものと考えます。	54
318	その他(賛成)	体細胞クローン家畜食品は安全だと思う。人工授精となんらかわりない。クローン技術を疑うことによって食品高騰や食糧危機を招くことのないよう、きちんとした判断をお願いします。	54
319	その他(賛成)	クローン技術による牛や豚などが大量生産されるようになれば、飢えで苦しむ人々もいなくなり、また、さらに美味しく安全な肉を食べられるようになると思う。クローン技術による牛、豚、食品の開発に大賛成。	54
320	その他(賛成)	クローン技術で産出される食品の安全性を全面に押し出すべき。貧困地域の食料不足や将来への食料危機を解消することができる。科学的な根拠で安全性を世間に浸透させることが重要であり、技術大国日本の最大の義務であろう。	54
321	その他(賛成)	体細胞クローン技術によって誕生した牛や豚が一般のそれらと同じ安全性をもつという結果が出てうれしく思う。クローンで沢山つくれるようになれば安く美味しいお肉が食べられるようになると思う。地球は人口も増えてますし、アフリカなど子どもたちが餓えて死んでいる。世界の人類のためにもどんどん科学を利用して、食べ物を作れるようになればと願っている。	54
322	その他(賛成)	人間は、昔から人為的にいろんな動植物の交配を重ね、より良い物を生み出してきた。しかし人為的に交配を重ねてきても、両親の遺伝子が半分づつ混ざり合うため、不安定であり高品質のものを多く産出するのはある程度運任せにするしかなかった。クローン技術は、この「運」を「確実」に変えるものでありなんら自然交配と変わらない結果を生み出すものと思っている。この技術の進歩により種の絶滅を防いだり、世界の食料危機を乗り越えられると信じている。	54
323	その他(賛成)	体細胞クローン技術は全く問題ないということは既に科学的に明らか。クローン技術こそが、人類を食糧危機から救う決定打となり得る。そして安定的に食料を供給できる。クローン技術は人の命を救う技術である。従ってこの技術の積極的な導入を推進し、日本政府が先頭に立って責任的な情報提供と国民への説明をすべき。	54
324	その他(賛成)	クローン技術は、科学的に実用レベルまでに達している安全な技術と認識しており、それらの技術で産出された食品は、通常の食品と同等以上の安全性があると考えます。むしろ、農薬や化学物質によって汚染されたものを食べるより、安心して食べられる食品になると思う。	54
325	その他(賛成)	今回の審議案は特に貧しい多くの人々にとっても素晴らしい1歩になると思う。農薬や化学肥料によってDNAが傷ついている肉類よりも健康なクローン肉類のほうを選択する。今後も遺伝子改良食品の安全性のアピールが進む事で貧しい国の餓死者が無くなる事も願っている。	54
326	その他(賛成)	抗生物質等の化学薬品をたくさん使用して育てられた牛・豚を今まで食べることを余儀なくされてきたが、安全な牛肉・豚肉を食べることができるようになるので心から喜んでい。薬品アレルギーを持ったものや、子供たちに、これ以上危険な牛肉・豚肉を食べることがないように、今後もクローン技術で抗生物質や農薬等を使用しない安全な作物がどんどん増えることを心より願っている。	54
327	その他(賛成)	クローン技術は何の心配もしていない。安く安全なものが(薬の害が無い)手に入る市場になるように願ってやまない。消費者も生産者もクローン技術を使用することでより豊かの食文化になると思う。是非是非クローン技術を公式に導入し、一刻も早く農薬の無い食品が安く手に入るようにお願いします。	54
328	その他(賛成)	安全と評価されて喜ばしく感じている。過去の価値観で未来の技術を否定されないよう望むとともに、技術立国日本の方針を継続されるよう望む。	54
329	その他(賛成)	賛成です。一日も早くスーパー等で流通し、私たちの食卓に並ぶ事を願っている。	54
330	その他(賛成)	この結果が、これからのクローン技術の発展を更に加速し、新しい時代のページを拓くものと確信する。	54
331	その他(賛成)	5年程前、テーマパークでクローン牛の試食会というのがあり、食べたが今も別に体に異常でているわけでもない。化学的に精密分析でもして、問題ないことを広報すべきではないか。	54

No	分類	御意見・情報	資料3 No.
332	その他(賛成)	安全性があるという結論が出た事で、これは私達、未来にとって良い結果だと思う。倫理的に反対する人々もこれらの製品が実際に流通し安全においしく食べられれば、徐々に理解していくと思う。これらの技術によって安全な製品が普及することを希望する。	54
333	その他(賛成)	安全性もあることがわかり、とても喜んでいる。素晴らしい技術を多いに活用されることには大賛成。	54
334	その他(賛成)	審議結果に賛同する。まったく同じ遺伝子を持ち、安全に提供されるなら問題ないと思う。まずまずの技術の発展と貢献に賛成する。	54
335	その他(賛成)	今回の評価書の結論を支持する。初期の研究において周産期でのクローン産子の死亡が多いことが大きくクローズアップされたが、当初より成体に育った動物は全く正常で、私もクローン動物由来の肉や乳の試食試飲をしていますが無ら問題ない。また、最近では、流死産の多発は、体細胞の細胞周期をG1期の初期に調整することなどで低減できるようになってきている。「安福」号の復活でのクローンでは、5頭のクローンの妊娠から4頭が生存して生まれ、ほとんど一般の繁殖技術と同等であった。したがって、クローン動物由来の食品としての安全性は確保されたことが証明されたことになり、この後は社会がクローン動物由来食品を“安心”して受け入れるかどうかである。科学的な根拠に基づいた食品の安全性について、国民の啓蒙を強く望む。	54
336	その他(賛成)	クローン技術が、確立して、安全性も確認されたのは、うれしいこと。これらの技術が必要なことで、何も危険でも、悪くもないと確信している。ぜひ、クローン動物の肉が流通して欲しい。	54